

**医療介護総合確保促進法に基づく  
静岡県計画**

**平成27年11月  
静岡県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

静岡県の高齢化は、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には、3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上となる見込みである。

2025 年には、高齢化率は 65 歳以上が 31.6%、75 歳以上が 18.8%になると予測され、医療や介護を必要とする人が、今後、ますます増加すると考えられる。

このような中、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、介護施設等の充実、医師・看護師等の医療従事者及び介護従事者の確保・勤務環境の改善の課題を抱える中、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」となっており、2025 年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療・介護提供体制の整備を早急に図る必要がある。

このため、必要な場合には誰もが安全で質の高い医療を速やかに利用でき、退院後の生活を支える在宅医療や介護サービスを充実させ、早期に在宅復帰や社会復帰ができるようにし、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう以下の施策の推進を目指し、県計画を作成する。

(目指すべき方向)

- 1 地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿、「地域医療構想」の実現に向けた病床の機能分化・連携の推進
  - ・病床の機能分化・連携を推進するため、医療提供体制の改革に向けた基盤整備を行う。
  - ・平成27年度からは、これまでの地域包括ケア病床の整備のほか、地域医療構想の策定作業において明らかとなる不足する病床機能の整備についても対象に加えるなど支援制度の拡充を検討し、機能分化の促進を図る。
- 2 地域での生活を支える在宅医療や介護サービスの充実
  - ・在宅医療の充実を図るため、在宅医療の実施に係る支援体制の整備、在宅医療及び訪問看護を担う人材の確保・養成のための事業、在宅歯科医療の体制整備、在宅医療に対応できる薬剤師の養成等を実施する。
  - ・また、地域住民が医療提供体制を理解し、適切な受療行動をとることができるよう、医療・介護を取り巻く広範な話題を様々なチャンネルを通じて発信する。
- 3 介護施設等の整備
  - ・自宅での生活が困難な高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の介護サービスの中核となる特別養護老人ホームや介護老人保健施設の計画的な整備を促進する。

- ・介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、地域医療介護総合確保基金を積極的に活用し、身近なサービスの拠点となる地域密着型介護施設の整備を促進する。

#### 4 医療サービスの担い手である医療従事者の確保・養成

- ・医療従事者の確保・養成を図るため、医師確保のための相談・支援機能の強化及び女性医療従事者の復職支援や看護師等の離職防止等に係る事業、看護師等養成所の運営等、医療従事者の勤務環境改善の支援体制の整備や院内保育所の運営支援等を行う。

#### 5 介護サービスの担い手である介護従事者の確保・養成

- ・団塊の世代が、全て75歳以上となる2025年には、今後更に介護需要が増大すると見込まれ、介護サービスを支える人材を確保していく必要があるため、介護従事者に対する理解を深め、若年層の介護分野への就業を促進させる。
- ・また、介護従事者の処遇改善による職場定着を促進するため、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定めるキャリアパス制度の介護事業所への導入を支援する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

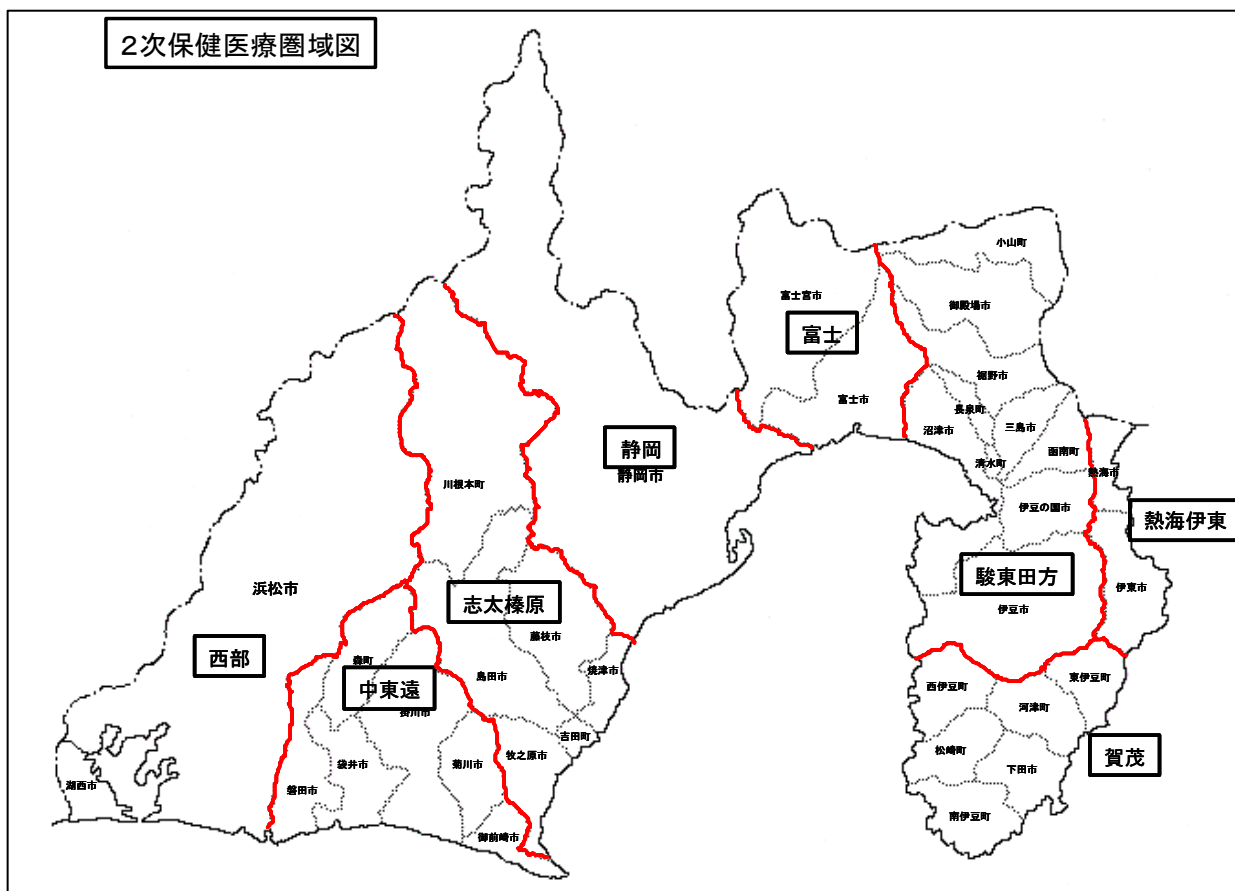
静岡県における医療介護総合確保区域については、「賀茂」、「熱海伊東」、「駿東田方」、「富士」、「静岡」、「志太榛原」、「中東遠」、「西部」の8地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

)



1 医療介護総合確保区域（2次保健医療圏）の概況

① 区域構成市町村・面積・人口

圏域名	構成市町名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	高齢化率 (%)	要支援・要介護認定者数 (人)	認定率 (%) (1号被保険者)
賀茂	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	584.68	68,287	40.1	4,401	15.7
熱海伊東	熱海市、伊東市	185.74	106,800	40.0	6,797	15.4
駿東田方	沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町	1,277.57	658,705	26.4	24,707	13.8
富士	富士宮市、富士市	634.01	381,735	25.1	15,097	15.1
静岡	静岡市	1,411.93	706,553	27.8	33,379	16.7
志太榛原	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	1,209.77	463,785	27.3	19,609	14.9
中東遠	磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町	832.21	461,739	24.6	17,910	15.1
西部	浜松市、湖西市	1,644.69	850,047	25.3	35,398	15.9
合計		7,780.60	3,697,651	26.8	157,298	15.4

※面積は、平成25年10月1日現在（国土地理院「平成25年全国都道府県市区町村別面積調」）

※人口は、平成26年10月1日現在（静岡県企画広報部「平成26年静岡県の推計人口」）

※高齢化率は、平成27年4月1日現在（静岡県健康福祉部「高齢者福祉行政の基礎調査結果」）

※要支援・要介護認定者数及び認定率は、平成26年9月30日現在（厚生労働省「介護保険事業状況報告」）

② 将来推計人口

(単位：人)

圏域	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
賀茂	73,713	68,525	63,299	57,954	52,680	47,580	42,795
熱海伊東	111,048	105,819	99,392	92,272	84,882	77,590	70,746
駿東田方	673,454	661,396	644,617	623,116	598,540	572,104	544,853
富士	386,028	381,407	373,470	362,643	349,870	335,802	320,945
静岡	716,197	700,208	678,878	652,514	622,925	591,321	558,931
志太榛原	472,584	464,596	453,158	438,727	422,109	403,817	384,241
中東遠	471,010	464,187	454,904	442,880	428,645	412,284	393,809
西部	860,973	850,361	833,403	810,227	782,907	752,235	719,039
計	3,765,007	3,696,499	3,601,121	3,480,333	3,342,558	3,192,733	3,035,359

※資料：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県将来推計人口」（25年3月推計）

③ 本県の人口の推移

区 分	総人口 (千人) (A)	65歳以上 人口 (千人) (B)	75歳以上 人口 (千人) (C)	高齢化率 (%)			
				静岡県		全国	
				65歳 以上 (B/A)	75歳 以上 (C/A)	65歳 以上	75歳 以上
2000(平成12)年	3,767	666	274	17.7	7.3	17.3	7.1
2005(平成17)年	3,792	779	356	20.5	9.4	20.2	9.1
2010(平成22)年	3,765	892	429	23.8	11.5	23.0	11.2
2013(平成25)年	3,723	968	472	26.0	12.7	25.1	12.3
2015(平成27)年	3,696	1,027	497	27.8	13.5	26.8	13.0
2020(平成32)年	3,601	1,090	567	30.3	15.8	29.1	15.1
2025(平成37)年	3,480	1,101	655	31.6	18.8	30.3	18.1
2030(平成42)年	3,343	1,100	683	32.9	20.4	31.6	19.5
2035(平成47)年	3,193	1,103	671	34.5	21.0	33.4	20.0
2040(平成52)年	3,035	1,123	657	37.0	21.6	36.1	20.7

※2010(平成22)年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数

※2013(平成25)年は、総務省統計局「人口推計」による10月1日現在の数

※2015(平成27)年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」及び「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」による数

④ 医師数

医療圏	実数(人)		人口10万人当たり(人)	
		うち病院		うち病院
賀茂	98	44	138.0	62.0
熱海伊東	242	151	221.8	138.4
駿東田方	1,362	888	204.0	133.0
富士	521	249	135.4	64.7
静岡	1,551	937	217.7	131.5
志太榛原	709	390	151.2	83.2
中東遠	637	338	136.5	72.4
西部	2,121	1,361	247.6	158.9
県全体	7,241	4,358	193.9	116.7

※医師数は、平成24年12月31日現在(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

※平成24年10月1日現在推計人口(総務省、静岡県)で除したもの

⑤ 介護職員数等

職種	実数(人)		
		うち訪問介護員以外	うち訪問介護員
介護職員	44,419	35,312	8,107
介護支援専門員	4,751	—	—
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	1,241	—	—

※介護職員数等は、平成24年度の実数(厚生労働省「介護人材需給推計ワークシート」)

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■静岡県全体

##### 1. 目標

静岡県においては、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者及び介護従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっていることから、2025年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療提供体制及び地域包括ケアシステムの整備を早急に図る必要がある。

このため、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、必要な場合には誰もが安全で質の高い医療を速やかに利用でき、退院後の生活を支える在宅医療や介護サービスを充実し、早期に在宅復帰や社会復帰ができるようにし、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにすることを目標とする。

なお、静岡県全体の目標は、各医療介護総合確保区域において取り組む共通のものであるが、医療及び介護資源等は医療介護総合確保区域ごとに実情が異なることから、課題解決に向けたアプローチ等については、地域の特性や状況に応じて、取り組んでいく。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

静岡県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べて不足していることが見込まれることから、地域医療構想策定前ではあるが、地域包括ケア病床の整備を推進するとともに急性期病床等からの病床機能の転換を促す。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明（平成27年度中に地域医療構想を策定予定）

将来（2025年）における医療機能別の必要病床数

◆高度急性期	現時点で不明	◆急性期	現時点で不明
◆回復期	現時点で不明	◆慢性期	現時点で不明

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標（平成29年度）

在宅医療に取り組む診療所、訪問看護ステーション、歯科診療所及び薬局の量的拡大に加え、在宅医療を担う医療従事者等の知識、技術の向上など質の維持向上を目指すとともに、病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡しや在宅での療養を支える機能等を有する有床診療所の機能強化を図る。

また、退院支援を行う送り手側である病院の体制強化のほか受け手側である在宅医療に携わる関係機関の調整機能や在宅医療を担う関係機関の連携体制の強化を図る。

**【定量的な目標値】**

目標項目等	現状値等	平成 29 年度目標
訪問診療を受けた患者数（人口千人対）	34.54 人（H24）	43.88 人
在宅死亡者数（率）	21.1%（H25）	23.6%
在宅療養支援歯科診療所数（県）	124 箇所（H26）	600 箇所（H28）
在宅歯科医療の必要な者が月に1回以上受診できる体制	－（H26 年度）	整備完了（H28）
在宅訪問実施可能薬局数	163 薬局（H26.7）	200 薬局

なお、上記目標値は全県における目標値として設定する。

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】 静岡県全体**

目標項目等	25 年度実績	平成 29 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	779 人	1,355 人
②介護老人保健施設	11,342 床	12,621 床
③ケアハウス	2,166 床	2,545 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 カ所	32 カ所
⑤認知症対応型デイサービスセンター	327,169 回／年 （177 カ所）	410,938 回／年 （189 カ所）
⑥認知症高齢者グループホーム	5,451 床	6,373 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	116 カ所	174 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所	23 カ所

**④ 医療従事者の確保に関する目標（平成 28 年 12 月）**

静岡県における人口 10 万人当たりの医療施設に従事する医師数は 186.5 人（H24 年 12 月時点）であり、全国平均（226.5 人）と比較すると 40 人下回っており、全国順位は 41 位という状況にある。

また、医師の偏在状況として、県中部・西部地域に比べて県東部地域が少ない状況にある。このため、まずは県全体の医師数の増加に優先的に取り組み、併せて地域間の偏在解消策を検討する

・人口 10 万人対医師数 186.5 人（H24 年 12 月） → 194.2 人（H28 年 12 月）

**【定量的な目標値】**

目標項目等	現状値等	平成 29 年度目標
人口10万人当たり医師数	186.5人（H24.12）	194.2人（H28.12）
医学修学研修資金貸与者の県内定着率	39.1%（H25.4）	50%
看護職員修学資金貸与者の規定施設就業率	62.5%（H25）	70%以上
ナースバンク事業による再就業者数（延べ数）	2,794 人（H25）	4,000 人
新人看護職員研修参加者数（研修実施率）	1,047 人（H25）	100%
障害者歯科相談医養成数	337 人（H25）	400（H34）



なお、上記目標値は全県における目標値として設定する。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

静岡県においては、平成 29 年度までに 10,787 人の介護従事者の増加を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に若年層やその保護者の介護に対する理解促進などによる就業促進に加え、介護事業所におけるキャリアパス制度の導入を促進することなどにより現職介護従事者の職場定着を図っていく。

#### 【定量的な目標値】 静岡県全体

目標項目	24 年度実績	平成 29 年度目標	備考
介護従事者数（介護職員）	44,419 人	55,206 人	10,787 人の増加

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

### ■賀茂区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### 1. 目標

医療分野においては、一般病床、療養病床を有する病院は 7 病院あるが、このうち療養病床がほぼ半数を占めている。「がんの集学的治療や脳卒中・急性心筋梗塞の救急医療を行うことができる医療機関がなく、区域内での医療完結が困難な状況にある」といった課題が存在している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県平均を大きく上回り、年々 65 歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期を担う医療機関が存在しないため、当該医療機能を確保する必要性があるが、区域内での確保が困難なことから、区域外の医療機関との連携体制の確保に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明（平成 27 年度中に地域医療構想を策定予定）

将来（2025 年）における医療機能別の必要病床数

◆高度急性期	現時点で不明	◆急性期	現時点で不明
◆回復期	現時点で不明	◆慢性期	現時点で不明

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】 賀茂区域**

目標項目等	25 年度実績	平成 29 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	0 人	0 人
②介護老人保健施設	280 床	280 床
③ケアハウス	0 床	0 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	0 カ所
⑤認知症対応型デイサービスセンター	7,430 回／年 4 カ所	12,083 回／年 4 カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	72 床	81 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	3 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

**2. 計画期間**

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

**■熱海伊東区域**（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

**1. 目標**

医療分野においては、一般病床、療養病床を有する病院は 7 病院あり、200 床以上を有する医療機関は 2 病院あるが、高度や専門的な医療機能を有する医療機関が少なく、また、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保・病診連携を推進する中核となる地域医療支援病院がない等の課題が存在している。

介護分野においては、市部での高齢化率が最も高い熱海市と、2 位の伊東市から構成されるため、区域内の高齢化率は賀茂区域に次ぎ 2 番目に高く、年々 65 歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

圏域内の病院と診療所等との連携はもちろんのこと、圏域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携など地域の医療需要に適合した医療提供体制の整備を推進していく。

**【定量的な目標値】**

・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明（平成 27 年度中に地域医療構想を策定予定）

将来（2025 年）における医療機能別の必要病床数

◆高度急性期	現時点で不明	◆急性期	現時点で不明
◆回復期	現時点で不明	◆慢性期	現時点で不明

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】熱海伊東区域

目標項目等	25年度実績	平成29年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	29人	58人
②介護老人保健施設	544床	544床
③ケアハウス	75床	75床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	1カ所
⑤認知症対応型デイサービスセンター	6,700回／年 5カ所	13,236回／年 8カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	198床	252床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	6カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

### ■駿東田方区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### 1. 目標

医療分野においては、区域内の48病院のうち、一般病床、療養病床を有する500床以上の病院は3病院、200床以上500床未満の病院が5病院、200床未満が40病院と中小病院の割合が高くなっており、各病院の特長や機能による住み分け及び連携など医療提供体制を構築する必要性などの課題が存在している。

介護分野においては、高齢化率が30%を超える地区がある一方で、県下でも高齢化率が低い水準にある地区があるなど地域差があるが、年々65歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

入院患者の受療動向によると住民の約90%が区域内の医療機関に入院しており、区域内の医療ほぼ完結できているが、他区域からの高度・専門的な医療需要にも対応できる体制整備を推進していく。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明（平成27年度中に地域医療構想を策定予定）

将来（2025年）における医療機能別の必要病床数

◆高度急性期	現時点で不明	◆急性期	現時点で不明
◆回復期	現時点で不明	◆慢性期	現時点で不明

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】駿東田方区域

目標項目等	25年度実績	平成29年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	78人	194人
②介護老人保健施設	1,706床	2,016床
③ケアハウス	388床	668床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所	4カ所
⑤認知症対応型デイサービスセンター	49,782回/年 31カ所	58,366回/年 30カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	868床	953床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	11カ所	20カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	4カ所

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

### ■富士区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### 1. 目標

医療分野においては、区域内19病院のうち、200床以上ある公立病院は3病院あるが、人口10万人当たり医師数は135.4人で特に医師の少ない地域となっており、一部診療科で診療体制の縮小が生じている。また、2次救急医療体制についても隣接する圏域の協力により患者を広域搬送している等の課題が存在している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県内で2番目に低くなっているが、年々65歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医師数減による診療体制の縮小への対応とともに、近隣地域の病院との医療連携、区域内の病院と診療所との連携推進を図っていく。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明（平成27年度中に地域医療構想を策定予定）

将来（2025年）における医療機能別の必要病床数

◆高度急性期	現時点で不明	◆急性期	現時点で不明
◆回復期	現時点で不明	◆慢性期	現時点で不明

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】 富士区域

目標項目等	25年度実績	平成29年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	193人	349人
②介護老人保健施設	1,140床	1,240床
③ケアハウス	178床	247床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	3カ所
⑤認知症対応型デイサービスセンター	39,604回/年 24カ所	50,496回/年 27カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	405床	465床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	27カ所	34カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	7カ所

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

## ■静岡区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

### 1. 目標

医療分野においては、区域内29病院のうち公立病院が5病院（うち500床以上は3病院）あり、区域内の急性期医療の中核を担うとともに県中部若しくは全県を対象とした医療も担っている。また、地域医療支援病院は6病院あり地域の医療機関との連携を推進しているが、慢性的な医師不足（人口10万人当たりの医師数は210.1人）等の課題が存在している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、県平均をやや上回る程度であるが、年々65歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

区域内では新たな病棟の建設、救命救急センターの建替えなど施設整備事業が進められているが、これらに加えて区域内の病診連携及び在宅医療体制整備により、限られた医療資源を有効に活用していく。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数



※現時点では不明（平成 27 年度中に地域医療構想を策定予定）

将来（2025 年）における医療機能別の必要病床数

◆高度急性期	現時点で不明	◆急性期	現時点で不明
◆回復期	現時点で不明	◆慢性期	現時点で不明

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】 静岡区域

目標項目等	25 年度実績	平成 29 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	44 人	96 人
②介護老人保健施設	2,195 床	2,424 床
③ケアハウス	430 床	430 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 カ所	12 カ所
⑤認知症対応型デイサービスセンター	91,668 回／年 38 カ所	103,551 回／年 47 カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	1,526 床	1,922 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	22 カ所	37 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	9 カ所

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

### ■志太榛原区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### 1. 目標

医療分野においては、公立 4 病院を地域の中核医療機関として構築しており、これまで医師の退職等による診療体制の縮小等が続いていたが、近年、医師数が徐々に増加し、また、地域医療再生基金を活用した事業実施等により医療機能の強化が図られている。しかし、救急医療において医師の高齢化等により体制の維持確保や、産科医数・産婦人科医が県内で最も少ないなど隣接圏域との連携による体制確保等の課題が存在している。

介護分野においては、区域内の高齢化率は、南部と北部での差が大きい（南部：低、北部：高）など地域差があるが、年々 65 歳以上人口・高齢化率が増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

区域内の地域医療体制の再構築や病院間の診療ネットワーク化による医療連携の強化、初期・第 2 次救急医療の機能分担の推進、地域の医療連携推進体制の整備を推

進する。

**【定量的な目標値】**

・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明（平成 27 年度中に地域医療構想を策定予定）

将来（2025 年）における医療機能別の必要病床数

◆高度急性期	現時点で不明	◆急性期	現時点で不明
◆回復期	現時点で不明	◆慢性期	現時点で不明

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】 志太榛原区域**

目標項目等	25 年度実績	平成 29 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	29 人	116 人
②介護老人保健施設	1,411 床	1,731 床
③ケアハウス	172 床	202 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	3 カ所
⑤認知症対応型デイサービスセンター	45,589 回／年 23 カ所	65,813 回／年 21 カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	466 床	648 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	15 カ所	27 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	3 カ所

**2. 計画期間**

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

**■中東遠区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）**

**1. 目標**

医療分野においては、区域内 19 病院のうち一般病床を有する病院は 8 病院（うち公立 6 病院）あり、公立病院が地域医療において大きな役割を担っているが、病院間の機能分担や他の病院・診療所との連携が必ずしも十分とは言えず、また、医師確保は圏域における喫緊の課題となっている等の課題が存在している。

介護分野においては、区域内は労働力人口や外国人登録人口が多いことから、県内で最も高齢化率が低い圏域であるが、65 歳以上人口・高齢化率は年々増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院・診療所等間の機能分担及び連携の強化や医師確保を図り、区域内の地域医療体制の再構築を推進する。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明（平成 27 年度中に地域医療構想を策定予定）

将来（2025 年）における医療機能別の必要病床数

◆高度急性期	現時点で不明	◆急性期	現時点で不明
◆回復期	現時点で不明	◆慢性期	現時点で不明

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】中東遠区域

目標項目等	25 年度実績	平成 29 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	58 人	78 人
②介護老人保健施設	1,350 床	1,470 床
③ケアハウス	175 床	175 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	3 カ所
⑤認知症対応型デイサービスセンター	24,752 回／年 12 カ所	29,823 回／年 12 カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	672 床	762 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所	12 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■西部区域（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

医療分野においては、区域内の 4 つの大規模病院のほか 7 病院を中心とした医療連携体制を組んでいが、浜松市中心部から遠隔にある地域では医療機関が少ないなど医療の地域格差があること、救急医療をはじめ各種医療の需要の高まりに対し医師の絶対数は必ずしも充足しているとは言えない等の課題が存在している

介護分野においては、本区域の面積は県内最大で、都市部から過疎地域までを含み、地域ごとの高齢化率・生活環境は大きく異なっているが、65 歳以上人口・高齢化率は年々増加しており、介護サービスの需要が増加している。

これらの課題に対応するため、以下目標の実現に向けて精力的に取り組む。



① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院、診療所等が病期ごとに医療機能を分担し、相互に連携できる体制の構築するとともに、北遠地域、湖西地域など県境においては近隣県の医療機関相互の連携体制を検討していく。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

※現時点では不明（平成 27 年度中に地域医療構想を策定予定）

将来（2025 年）における医療機能別の必要病床数

◆高度急性期	現時点で不明	◆急性期	現時点で不明
◆回復期	現時点で不明	◆慢性期	現時点で不明

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】西部区域

目標項目等	25 年度実績	平成 29 年度目標
①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	348 人	464 人
②介護老人保健施設	2,716 床	2,916 床
③ケアハウス	748 床	748 床
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 カ所	6 カ所
⑤認知症対応型デイサービスセンター	61,644 回／年 40 カ所	77,570 回／年 40 カ所
⑥認知症高齢者グループホーム	1,244 床	1,290 床
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	32 カ所	35 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「平成 26 年度静岡県計画に関する事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

関係団体等からの意見聴取の状況は下記のとおり
・ 静岡県医療審議会 (H26:9/10、11/28、H27 : 3/24)
・ 静岡県医療対策協議会 (H26:8/26、11/21、H27 : 3/13)
・ 静岡県地域医療協議会 (H26:5/7、5/8、5/14、5/22、6/11、6/18、7/29、7/31、8/20、8/25、8/26、9/1、10/10、11/25、11/26、11/27、12/15、H27 : 2/19、2/27、3/5)
・ 県医師会と協議 (H26 : 10/30、11/6、11/11、11/13、12/2、H27 : 1/15、1/30、2/17、3/6、3/9、4/19、4/28、5/7、6/4 ほか)
・ 歯科医師会との打ち合わせ (随時、H27 : 3/12、3/20、5/14)
・ 薬剤師会との打ち合わせ (H26 : 10/1、10/16、12/12、H27 : 1/22 ほか)
・ 病院協会との打ち合わせ (H26 : 11/11、12/10、H27 : 1/20、3/26、4/27)
・ 看護協会と打ち合わせ (H26 : 11/14、H27 : 1/6)
・ 訪問看護ステーション協議会と打ち合わせ (H26 : 10/21、12/1)
・ 産婦人科医会と打ち合わせ (H26 : 7/29、12/12)
・ 訪問看護推進協議会と打ち合わせ (H27.2.5)
・ 精神科病院協会と打ち合わせ (H26 : 12/10 ほか)
・ 精神保健福祉士協会と打ち合わせ (H26 : 11/25、H27 : 1/10、2/3)
・ 市長・町長会への事業説明 (H26 : 10/16、10/20、H27 : 3/26、4/27 ほか)
・ 静岡県社会福祉審議会 (H26 : 5/16)
・ 静岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会 (H26 : 5/16、9/19、10/30、12/17、H27 : 2/19)
・ 静岡県老人福祉施設協議会総会 (H26 : 5/22、H27 : 3/19)
・ 静岡県老人福祉施設協議会理事会 (H26 : 5/9、8/18、12/9、H27 : 3/6)
・ 静岡県老人福祉施設協議会タウンミーティング (H26 : 10/21)
・ シニアクラブプランタウンミーティング (H26 : 8/21)
・ 地域包括・在宅介護支援センタータウンミーティング (H26 : 8/26)

・民間在宅福祉サービス事業者協議会タウンミーティング（H26：11/13）

・介護福祉会タウンミーティング（H27：1/21）

## **(2) 事後評価の方法**

計画の事後評価に当たっては、静岡県医療対策協議会、静岡県医療審議会、静岡県社会福祉審議会（老人福祉専門分科会）のほか、各圏域の地域医療協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行う等により、計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】がん医療均てん化推進事業費助成				【総事業費】 933,630 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県、病院、静岡県対がん協会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんによる75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万人対) 76.5⇒69.0 (H29)</li> <li>・がん診療拠点病院、地域がん診療病院等のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 8病院(平成27年度)</li> <li>・がん登録研修を受講する病院等の職員の数 120人以上(平成27年度)</li> <li>・がん登録実施医療機関数目標 現在38病院→100病院(平成27年度)</li> <li>・がん診療拠点病院、地域がん診療病院等で高度な医療機器の導入に伴い治療の時間が短縮することによる治療人数の増加</li> </ul>						
事業の期間	平成27年7月～平成30年3月						
事業の内容	<p>(1)がん診療連携拠点病院がリニアック(放射線治療装置)により高度ながん治療を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成</p> <p>(2)がん診療連携拠点病院が無い賀茂、熱海・伊東及び富士の3圏域において、地域がん診療病院指定予定の病院が、化学療法により、がん治療を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成</p> <p>(3)静岡県地域がん診療連携推進病院が、緩和ケアなど、がん治療を行うために必要な医療設備の整備について助成</p> <p>(4)院内がん登録について実施体制が整備されていない病院等を集めて県内4箇所登録事務に関する知識及び技術を習得するための研修会の開催</p> <p>(5)がん患者ピアサポート相談窓口の設置による患者とその家族の支援</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	933,630 千円	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	144,753 千円	
		基金	国(A)		313,333 千円	民	168,580 千円
			都道府県(B)		156,667 千円		
			計(A+B)		470,000 千円		
その他(C)	463,630 千円	うち受託事業等(再掲)(注3)	4,246 千円				
備考(注4)	平成27年度:470,000千円 平成28年度以降:調整中						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2】 病床機能分化促進事業費助成				【総事業費】	1,045,512 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	病院							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全圏域における急性期から在宅への円滑で切れ目のない医療の提供</li> <li>・ 地域包括ケア病床を有する病院数 (平成 27 年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域包括ケア病床の整備に向けた施設整備 (増改築又は改修) 8 箇所</li> <li>②地域包括ケア病床の整備に向けた医療機器の新規購入又は更新 9 箇所</li> </ul> </li> <li>・ 訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成 24 年度) ⇒ 43.88 人 (平成 29 年度)</li> <li>・ 在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成 25 年度) ⇒ 23.6% (平成 29 年度)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月							
事業の内容	急性期後の受入をはじめとする地域包括ケアシステムを支える病床の充実を図るため、地域包括ケア病床への転換に伴う施設整備費及び機器購入費に対する補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,045,512 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	174,252 千円	
		基金	国 (A)			348,504 千円	民	174,252 千円
			都道府県 (B)			174,252 千円		
			計 (A+B)			522,756 千円		
		その他 (C)		522,756 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円	
備考 (注 4)	平成 27 年度 : 522,756 千円 平成 28 年度以降 : 調整中							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3】産科医療施設等整備事業				【総事業費】	300,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	新たに分娩を取扱う病院又は診療所を開設しようとする者						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに分娩を取扱う病院又は診療所…3箇所(平成27年度)</li> <li>・4歳以下10万人当たり乳幼児死亡数…45人以下(平成29年度) (現状:57.5人)</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月						
事業の内容	<p>分娩取扱医療機関の空白地域において、新たに施設開設を促し、安心して子どもを産むことのできる環境整備を図る。</p> <p>新たに産科を開設し、かつ、施設設備等を取得する者(既存の病院等において新たに医師を確保して再開する者を含む)に対して助成する市町への補助(市町補助事業への間接補助)</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		300,000 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 千円
		基金	国(A)	50,000 千円		民	50,000 千円
			都道府県(B)	25,000 千円			
			計(A+B)	75,000 千円			
その他(C)	225,000 千円	うち受託事業等(再掲)(注3)	0 千円				
備考	平成27年度:75,000千円 平成28年度以降:調整中						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 4】在宅医療推進センター運営事業費助成				【総事業費】 5,930 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全圏域における在宅医療に関する正しい知識の普及、多職種連携による医療と介護の切れ目のない支援</li> <li>・公開講座（セミナー・シンポジウム）の開催 1 回以上、参加者 200 人以上</li> <li>・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5 人（平成 24 年度）⇒43.88 人（平成 29 年度）</li> <li>・在宅死亡者数（率）21.1%（平成 25 年度）⇒23.6%（平成 29 年度）</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<p>県医師会内に設置した「静岡県在宅医療推進センター」のセンター機能の更なる拡充に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療、介護に関わる関係者で構成される「静岡県在宅医療体制整備・推進協議会」を開催し、医療・介護関係者との相互交流、在宅医療に関する課題の抽出、検討等を行い、在宅医療体制整備の推進を図る。</li> <li>・在宅医療連携体制整備について、郡市医師会等が市町等と連携して取り組む地域ごとの協議の場を設置し、県下全域における在宅医療体制整備の推進を図る。</li> <li>・県民に在宅医療を正しく理解、利用してもらうことを目的に、シンポジウム等を開催する。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,930 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円	
		基金	国 (A)			3,953 千円	民	3,953 千円
			都道府県 (B)			1,977 千円		
			計 (A+B)			5,930 千円		
		その他 (C)		0 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (2,320 千円)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 5】 退院支援機能強化推進事業			【総事業費】	6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部地域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士）のいずれか2 圏域							
事業の実施主体	郡市医師会							
事業の目標	退院支援機能の充実・強化による在宅医療への円滑な移行 ・ 退院支援コーディネーター設置数… 2 箇所 ・ 訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5 人（平成 24 年度）⇒43.88 人（平成 29 年度） ・ 在宅死亡者数（率） 21.1%（平成 25 年度）⇒23.6%（平成 29 年度）							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	退院支援コーディネーターを新たに配置するのに要する経費を助成 ○退院支援コーディネーターの業務内容 診療所との調整（退院前カンファレンスへの出席等） 訪問看護ステーション、介護事業所等との調整 在宅医療を担う診療所の参画を促すための診療所訪問等							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円	
		基金	国 (A)			2,000 千円	民	2,000 千円
			都道府県 (B)			1,000 千円		
			計 (A+B)			3,000 千円		
	その他 (C)		3,000 千円	うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円			
備考								



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.6】地域包括ケア体制構築促進研修事業費			【総事業費】	1,474千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の目標	<p>・地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築にあたり、保健師等を対象に、多職種が関わる地域包括ケアシステムにおける保健師の関わりを再認識し、その役割を担う人材を育成する。</p> <p>研修開催回数 本庁実施分4回 健康福祉センター実施分7回 (1回×7健康福祉センター)</p> <p>参加者数 本庁実施分500人 健康福祉センター実施分350人</p>							
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月							
事業の内容	<p>【対象】県・健康福祉センター・市町（地域包括支援センター）の保健師等</p> <p>【内容】・医療介護総合確保推進法の新たな国の動きや流れを把握する。 ・地域包括ケアシステムにおける保健師の役割を確認する。 ・各地域の医療・介護資源の現状と課題を踏まえた上で、多職種協働とネットワークの構築を検討する。 ・ケア会議の手法を学ぶ。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,474千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	983千円	
		基金	国(A)	983千円		民	0千円	
			都道府県(B)	491千円			うち受託事業等 (再掲) (注3)	0千円
			計(A+B)	1,474千円				
その他(C)	0千円							
備考(注4)	平成26年度から継続 (H26:576千円)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 7】 難病指定医研修会開催事業費			【総事業費】	1,672 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定医の資格要件を満たす研修会の開催(3回)</li> <li>・ 指定医の育成(120名) (平成27年度: 6回×20名=120名)</li> <li>・ 育成する難病指導医数 120人(平成26年度) → 720人(平成28年度)</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	平成27年1月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、新たな医療費助成制度に係る申請に必要となる診断書を作成できる医師の要件となる研修会を開催し、申請者の利便性を図るとともに、身近な地域で難病治療を含む日常的な診療ができる「かかりつけ医」として育成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0千円	
		基金	国(A)		1,115千円	民	1,115千円
			都道府県(B)		557千円		
			計(A+B)		1,672千円		
		その他(C)	0千円		うち受託事業等 (再掲)(注3)	0千円	
備考(注4)	平成26年度から継続 (H26:654千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 8】がん総合対策推進事業費 (在宅ターミナル看護支援事業)			【総事業費】	3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県 (静岡県訪問看護ステーション協議会)							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研修会や地域情報交換会に参加した訪問看護ステーション数」 78 事業所 (平成 26 年度) → 82 事業所以上 (平成 29 年度)</li> <li>・「在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数」 131 事業所 (平成 26 年度) → 145 事業所以上 (平成 29 年度)</li> <li>・在宅ターミナルケア研修 3 か所各 3 日開催 延 270 人 (平成 27 年度) ⇒H27 年度…5 事業所の増</li> <li>・地域情報交換会 8 か所各 3 日開催・延 240 人 (平成 27 年度) ⇒H27 年度…2 事業所の増</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<p>(1)在宅ターミナルケア研修 在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識及び技術の習得 (3 か所各 3 日)</p> <p>(2)訪問看護ステーション地域情報交換会 (8 か所各 3 日) 複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行うことにより、個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円	
		基金	国 (A)	2,000 千円		民	2,000 千円	
			都道府県 (B)	1,000 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3)	2,000 千円
			計 (A+B)	3,000 千円				
		その他 (C)	0 千円	2,000 千円				
備考 (注 4)								

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 9】訪問看護推進事業費			【総事業費】	22,860 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護師の増加、訪問看護の質の向上</li> <li>・ 研修会（10メニュー）の開催 延べ25回、参加者 延べ600人</li> <li>・ 訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5人（平成24年度）⇒43.88人（平成29年度）</li> <li>・ 在宅死亡者数（率）21.1%（平成25年度）⇒23.6%（平成29年度）</li> </ul>						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	訪問看護に係る人材育成・定着促進として、階層別研修や選択研修等の各種研修の実施、新卒看護師の育成プログラムの作成、訪問看護推進室の体制強化を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		22,860 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 千円
		基金	国(A)	15,240 千円		民	15,240 千円
			都道府県 (B)	7,620 千円			
			計(A+B)	22,860 千円			
		その他(C)	0 千円	うち受託事業等 (再掲) (注3)		15,240 千円	
備考(注4)	平成26年度から継続 (H26:8,940 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 10】 認知症ケアに関する多職種連携体制整備事業			【総事業費】	5,176 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県 (県医師会、郡市医師会等に委託)							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関する多職種連携に関する取組を実施した市町数 35 市町 (平成 30 年度までに)</li> <li>地域連携会議 (連携ツールの検討会議を含む) 3 回以上 (平成 27 年度)</li> <li>研修会 1 回以上 参加者 50 人以上 (平成 27 年度)</li> <li>認知症初期集中支援推進事業を実施する市町数 7 市町 (平成 26 年度) ⇒ 35 市町 (平成 30 年度までに)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の早期診断・早期対応が可能な体制を構築するため、認知症の医療と介護が連携するためのツールの作成を検討する。</li> <li>各地域で認知症に関する多職種連携が推進されるように、協議会の開催、多職種連携の意義や多職種連携の具体的な取組方法について学ぶ研修を実施する。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,176 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円	
		基金	国 (A)	3,451 千円		民	3,451 千円	
			都道府県 (B)	1,725 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3)	3,451 千円
			計 (A+B)	5,176 千円				
		その他 (C)	0 千円					
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:2,024 千円)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																
事業名	【No. 11】精神障害者地域移行支援者連携事業			【総事業費】 5,900 千円													
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）																
事業の実施主体	静岡県（県内 38 箇所の精神科病院へ委託）																
事業の目標	<p>①精神科病院入院患者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状（平成 24 年 6 月末時点）</th> <th>目標(平成 29 年 6 月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年以上の長期在院者数</td> <td>3,956 人</td> <td>18%減（712 人減）</td> </tr> <tr> <td>入院後 3 ヶ月時点の退院率</td> <td>55.8%</td> <td>64%以上</td> </tr> <tr> <td>入院後 1 年時点の退院率</td> <td>89.7%</td> <td>91%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 静岡県保健医療計画、第 4 期静岡県障害福祉計画における数値目標</p> <p>② 3 回×12 月×38 病院</p>						現状（平成 24 年 6 月末時点）	目標(平成 29 年 6 月末)	1 年以上の長期在院者数	3,956 人	18%減（712 人減）	入院後 3 ヶ月時点の退院率	55.8%	64%以上	入院後 1 年時点の退院率	89.7%	91%以上
	現状（平成 24 年 6 月末時点）	目標(平成 29 年 6 月末)															
1 年以上の長期在院者数	3,956 人	18%減（712 人減）															
入院後 3 ヶ月時点の退院率	55.8%	64%以上															
入院後 1 年時点の退院率	89.7%	91%以上															
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月																
事業の内容	<p>相談支援事業所が、長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人からの依頼で病院を訪問する経費（交通費、人件費）に対する支援</p> <p>相談支援事業所が、長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人からの依頼で病院を訪問する経費（交通費、人件費）に対する支援回数。（3 回/1 病院 ×12 月× 38 病院）</p>																
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,900 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円											
		基金	国 (A)		3,933 千円	民	3,933 千円										
			都道府県 (B)		1,967 千円												
			計 (A+B)		5,900 千円												
	その他 (C)	0 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3) 3,933 千円												
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:2,308 千円)																

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 12】災害時の難病患者支援連携体制促進事業費			【総事業費】 983 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における難病患者の受入体制を検討する難病医療拠点・協力病院数 38 箇所（平成 27 年度） → 38 箇所（平成 28 年度）</li> <li>・災害時に円滑に難病医療拠点・協力病院数への受入れが可能となる難病患者数(希望者全員)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	在宅での人工呼吸器使用者など、災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある重症難病患者を支援するため、難病医療拠点・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関への難病患者の円滑な受入体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		983 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円	
		基金	国 (A)	655 千円		民	655 千円	
			都道府県 (B)	328 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円
			計 (A+B)	983 千円				
		その他 (C)		0 千円				
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:385 千円)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 13】難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成				【総事業費】 31,630 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	市町							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施市町数：33 市町(平成 27 年度) ※政令市も補助対象に追加</li> <li>・延べ利用回数：1,915 回(平成 27 年度)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、昼夜の別なく概ね 1～2 時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事しており、身体的・精神的な負担が大きい。このため、診療報酬に基づく訪問看護に引き続いて行われる滞在型の訪問看護に対して助成を行うことにより、難病患者の介護家族の負担軽減を図る。</li> <li>・人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児の学校生活を支援することで、障害児の社会参加を促進するとともに、保護者の介護負担を軽減することで、障害児とその家族が地域で安心して生活できるようにする。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		31,630 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	10,543 千円	
		基金	国 (A)	10,543 千円		民	0 千円	
			都道府県 (B)	5,272 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円
			計 (A+B)	15,815 千円				
		その他 (C)	15,815 千円					
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:6,185 千円)							



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 14】訪問看護ステーション設置促進事業費助成				【総事業費】 62,196 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	訪問看護ステーション						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護提供体制の拡充</li> <li>・ 訪問看護ステーションの増加 (新設 28 か所)</li> <li>・ 訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成 24 年度) ⇒ 43.88 人 (平成 29 年度)</li> <li>・ 在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成 25 年度) ⇒ 23.6% (平成 29 年度)</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 7 月 ~ 平成 28 年 3 月						
事業の内容	在宅医療を支える訪問看護ステーションの設置を促進するため、訪問看護ステーションの新たな設置に必要な経費を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		62,196 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円
		基金	国 (A)	20,732 千円		民	20,732 千円
			都道府県 (B)	10,366 千円			
			計 (A+B)	31,098 千円			
		その他 (C)	31,098 千円	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		0 千円	
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:12,162 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 15】医療・介護一体改革総合啓発事業費				【総事業費】 7,048 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県 (地域医療支援団体、静岡県病院協会等)						
事業の目標	<p>①年間を通して、研修や普及啓発イベント等による啓発を行う。 研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000 人/年</p> <p>②H27 年度末までに地域医療支援団体を 10 団体に増やす。 (現状 8 団体。H27 で新規 2 団体の設立を目指す。)</p>						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>医療と介護の総合的な確保に向けては、行政や医療関係者、患者や県民、それぞれの立場の者が関心を持ち、参加をしていくことが望ましい。</p> <p>行政や医療関係者による取組や患者や県民の意識改革等を進めるため、市町職員等を対象にした研修、医療機関の医療機能分化連携等促進のための取組、県民向けの普及啓発イベント等、様々な切り口による啓発を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,048 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,233 千円
		基金	国 (A)	4,699 千円		民	2,246 千円
			都道府県 (B)	2,349 千円			
			計 (A+B)	7,048 千円			
		その他 (C)	0 千円	うち受託事業等 (再掲)		2,238 千円	
備考	平成 26 年度から継続 (H26:2,756 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 16】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談・災害対策研修)			【総事業費】	2,075 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	NPO法人静岡県難病団体連絡協議会						
事業の目標	相談対応件数 1,500 件 (平成 27 年度) 災害対策研修: 4 回・参加者: 120 人 (平成 27 年度)						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>難病ピアサポーター相談事業</p> <p>難病患者等からの日常的な相談対応</p> <p>難病支援相談センターで受けた予約面談への同席</p> <p>災害対策研修事業</p> <p>停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある者への対応として、患者及び支援者等を対象とした研修を実施</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,075 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円	
		基金	国 (A)		1,383 千円	民	1,383 千円
			都道府県 (B)		692 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)
			計 (A+B)		2,075 千円		
その他 (C)	0 千円	1,383 千円					
備考 (注 4)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 17】在宅歯科医療推進事業費			【総事業費】	14,750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県 (静岡県歯科医師会)						
事業の目標	<p>居宅等で療養し通院が困難な者であって歯科治療の必要な者に、適切な在宅歯科医療サービスを供給できる体制を県内全ての保健医療圏域に整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療に関する情報提供・相談に応じる体制の整備</li> <li>在宅歯科医療推進研修 8回 (各医療圏×1回) 開催 参加予定者…延べ240人 (30人×8箇所：平成27年度)</li> <li>在宅口腔衛生管理研修 6回 (東中西×各2回) 開催 参加予定者…延べ600人 (100人×6回：平成27年度)</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、県民等からの相談に応じるほか、在宅療養者における口腔ケアの重要性を広く県民にPRし、県民等からの求めに応じ在宅歯科診療実施歯科医療機関の紹介を行う。</li> <li>県下全域で在宅歯科医療が提供できるように、歯科医師及び歯科衛生士を対象に在宅歯科医療に関する研修を実施し、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増加を図る。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	14,750 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 千円	
		基金	国(A)		9,833 千円	民	9,833 千円
			都道府県 (B)		4,917 千円		
			計(A+B)		14,750 千円		
		その他(C)	0 千円		うち受託事業等 (再掲) (注3)	9,833 千円	
備考 (注4)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 18】特殊歯科診療（認知症・知的障害者等）連携推進事業費助成			【総事業費】	2,839 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）を対象とするが、平成 27 年度は駿東田方、中東遠地域を対象						
事業の実施主体	歯科を標榜する病院等						
事業の目標	<p>認知症や知的障害、要介護の状態等により、歯科診療所での外来診療や歯科訪問診療が困難な患者の診療を安全に行うため、後方支援機能を持つ病院歯科等と、歯科診療所との連携体制を構築する。平成 27 年度は 2 保健医療圏域で事業を実施し、最終的には全保健医療圏域で連携体制が構築されることを目指す。</p> <p>・ 実地研修 20回開催×2 箇所、参加者 延べ30人以上（平成27年度）</p>						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>設備や人員等が整った歯科を標榜する病院等において、歯科診療所の歯科医師を対象に認知症や知的障害のため診療に協力が得られにくい患者の診療に関する実地研修を行い、歯科医師のスキルアップを図るとともに、歯科診療所と後方支援たる病院等が連携して治療を行えるような関係を構築する。1 地域あたり 3 年間実施し、連携体制の構築を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,839 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円
		基金	国 (A)	1,893 千円		民	1,893 千円
			都道府県 (B)	946 千円			
			計 (A+B)	2,839 千円			
		その他 (C)	0 千円	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		0 千円	
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:1,111 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 19】在宅歯科医療設備整備事業費助成			【総事業費】	261,522 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	歯科医療機関						
事業の目標	<p>・地域包括ケアシステムを構成する要素のひとつとして歯科訪問診療を位置づけ、県内の全ての地域において、日常生活圏域内に1箇所以上在宅歯科医療を積極的に行なう歯科医療機関（在宅かかりつけ歯科診療所等）を確保する。</p> <p>平成27年度整備箇所数…100箇所程度          平成28年度までの整備箇所数（目標）…240箇所          （参考）在宅かかりつけ歯科診療所数…15箇所（平成26年度）</p>						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	おおむね中学校区に1箇所程度、在宅歯科医療を積極的に行う歯科医療機関を確保することを目標として、在宅歯科医療機器等を購入する歯科医療機関に助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		261,522 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 千円
		基金	国 (A)	87,174 千円		民	87,174 千円
			都道府県 (B)	43,587 千円			
			計 (A+B)	130,761 千円			
		その他 (C)	130,761 千円	うち受託事業等 (再掲) (注3)		0 千円	
備考 (注4)	平成26年度から継続 (H26:51,139 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 20】 訪問薬剤管理指導業務支援事業費助成			【総事業費】	5,380 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県薬剤師会						
事業の目標	研修会の開催 (平成 27 年度) ・ 7 回開催 (1 回当たり受講者は約 50 人) ・ 受講対象者…薬局薬剤師約 800 人 ・ 在宅訪問実施可能薬局数 163 薬局 (平成 26 年度) ⇒200 薬局 (平成 29 年度) ・ 麻薬小売業者免許取得薬局数 1,354 薬局 (平成 25 年度) ⇒1,400 薬局 (平成 29 年度)						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	・ チーム医療を遂行する上で、薬局の薬剤師には、居宅訪問時に医薬品の効果や副作用を評価して医師や看護師等に情報を発信する能力が求められている。 ・ 患者の薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するためには、患者の病状についての臨床評価 (フィジカルアセスメント) の理念の理解と臨床手技の修得が必要であるため、薬局薬剤師に対し、臨床体験学習プログラム研修会及び薬局薬剤師のスキルアップ研修会を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,380 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円	
		基金	国 (A)		1,793 千円	民	1,793 千円
			都道府県 (B)		897 千円		
			計 (A+B)		2,690 千円		
		その他 (C)	2,690 千円		うち受託事業等 (再掲)	0 千円	
備考 (注 4)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 21】 医療材料等供給体制整備事業費助成			【総事業費】	4,314 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県薬剤師会							
事業の目標	<p>協議会の開催（7回以上：平成27年度）</p> <p>県薬剤師会、地域薬剤師会（東中西計3箇所）において、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県介護支援専門員協会、訪問看護ステーション協会を委員とする協議会を設置する。</p> <p>県薬剤師会において3回、地域薬剤師会において4回の協議会の開催を予定する。</p> <p>衛生・医療材料や医療用麻薬について、医療関係者間で規格・品目の統一や供給体制について協議し、円滑な供給や使用を進める。</p>							
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生・医療材料や医療用麻薬等の供給を担う薬局を会員とする薬剤師会が他の医療関係者（医師会、訪問看護ステーション等）を集めた協議会を行うことを支援する。</li> <li>協議会では、衛生・医療材料や医療用麻薬等の規格・品目の統一について、供給体制（方法手段、供給時間、供給拠点）についてなどを協議検討する。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,314 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 千円	
		基金	国 (A)			1,438 千円	民	1,438 千円
			都道府県 (B)			719 千円		
			計 (A+B)			2,157 千円		
		その他 (C)		2,157 千円		うち受託事業等 (再掲)	0 千円	
備考 (注4)	平成26年度から継続 (H26:843 千円)							



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 22】在宅緩和ケアに係る医薬品等の円滑供給支援事業			【総事業費】	256 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんによる75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万人対) 76.5(H25)⇒69.0(H29)</li> <li>・在宅緩和ケアを推進するため、地域における医療用麻薬等の取扱いをルール化するとともに、その円滑な供給のための地域の連携体制を構築する。</li> </ul>							
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月							
事業の内容	<p>モデル事業として1圏域において、がん診療連携拠点病院等指定病院、その他がん診療を行う病院、診療所、訪問看護ステーション、薬局、郡市医師会、薬剤師会等地域の関係者を構成員とする「医療用麻薬処方等連絡協議会」(仮称)を設置し、地域における医療用麻薬の取扱い等について、検討を行う。</p> <p>協議会開催(H27)…2回開催・24名参加(予定)</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		256 千円	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	171 千円	
		基金	国(A)	171 千円		民	0 千円	
			都道府県(B)	85 千円			うち受託事業等(再掲)(注3)	0 千円
			計(A+B)	256 千円				
		その他(C)	0 千円	0 千円				
備考(注4)								

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 23】ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費（地域医療支援センター事業）			【総事業費】	18,754 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）						
事業の実施主体	静岡県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人あたり医師数 186.5 人（平成 24 年 12 月）→194.2 人（平成 28 年 12 月） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）</li> <li>医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成 25 年 4 月）→50%（平成 30 年 3 月）</li> <li>交流会参加者数 50 人以上（平成 27 年度）</li> <li>こころざし育成セミナー参加者数 150 人以上（平成 27 年度）</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>医学修学研修資金被貸与者の配置調整機能の強化等により、更なる医師の確保及び地域偏在の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配置調整機能の強化 地域医療に精通した医師を配置 ほか</li> <li>交流会の開催 医学修学研修資金利用者と県内医療関係者が一堂に会する機会を設け、先輩医師との交流会、病院合同説明会等を開催 ほか</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		18,754 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	8,290 千円
		基金	国 (A)	12,503 千円		民	4,213 千円
			都道府県 (B)	6,251 千円			
			計 (A+B)	18,754 千円			
		その他 (C)	0 千円	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		0 千円	
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:5,972 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 24】ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費（医学修学研修資金）（地域医療支援センター事業）				【総事業費】 685,005 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）							
事業の実施主体	静岡県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人あたり医師数 186.5 人（平成 24 年 12 月）→194.2 人（平成 28 年 12 月） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）</li> <li>医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成 25 年 4 月）→50%（平成 30 年 3 月）</li> <li>医学修学研修資金被貸与者数 376 人（平成 27 年度）</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療技術の進歩に伴い、最先端医療の提供に多くの医師が必要とされることによる急速な医師の不足や医師の都市部志向などによる地域間の偏在の解消を図るため、医学生等に修学資金を貸与する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与金額 2,400 千円／年</li> <li>貸与期間（上限） 医学生等 6 年間、専門研修医 3 年間</li> </ul> </li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		685,005 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	319,666 千円	
		基金	国 (A)			456,670 千円	民	137,004 千円
			都道府県 (B)			228,335 千円		
			計 (A+B)			685,005 千円		
		その他 (C)		0 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3) 0 千円	
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:218,152 千円)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 25】地域医療提供体制確保医師派遣事業費			【総事業費】 24,949 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人あたり医師数 186.5 人 (平成 24 年 12 月) → 194.2 人 (平成 28 年 12 月) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</li> <li>・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1% (平成 25 年 4 月) → 50% (平成 30 年 3 月)</li> <li>・派遣先病院数 8 病院 (平成 27 年度)</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		24,949 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	16,633 千円
		基金	国 (A)	16,633 千円		民	0 千円
			都道府県 (B)	8,316 千円			
			計 (A+B)	24,949 千円			
		その他 (C)	0 千円	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		0 千円	
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:7,946 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 26】医療と介護の総合確保に向けた連携推進事業				【総事業費】 17,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人当たり医師数 186.5 人 (H24.12) → 194.2 人 (H28.12)</li> <li>各医療圏における地域医療協議会開催 6 回以上</li> <li>全県における医療対策協議会等の開催 6 回以上</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>地域における医療と介護の総合的な確保を推進するために、平成 26 年度に創設された「新たな財政支援制度」や「病床機能報告制度」、「地域医療構想 (ビジョン)」等について、関係者による協議等をおこなうとともに、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,900 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	11,933 千円
		基金	国	11,933 千円		民	0 千円
			都道府県	5,967 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
			計 (A+B)	17,900 千円			
		その他	0 千円	0 千円			
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:5,700 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 27】 基幹研修病院研修費助成				【総事業費】 4,164 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	基幹研修病院 (基幹臨床研修訓練機器を整備) (伊東市民病院、静岡医療センター、県立総合病院、市立島田市民病院、浜松医科大学附属病院、聖隷浜松病院)							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口 10 万人あたり医師数 186.5 人 (平成 24 年 12 月) → 194.2 人 (平成 28 年 12 月) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</li> <li>・ 医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1% (平成 25 年 4 月) → 50% (平成 30 年 3 月)</li> <li>・ 研修会の開催回数 60 回 (平成 27 年度)</li> <li>・ 研修会参加医師数 300 人以上 (各回 5 人以上) (平成 27 年度)</li> <li>・ シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 6 人 (平成 27 年度)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	県下全域の研修の質的、量的な向上を図り、医師の定着につなげるため、基幹研修病院が実施する研修の経費に対して支援する。併せて、研修に携わる医師の負担軽減、教育の質の向上を図るため、専門技術・知識を持つ「シミュレーションスペシャリスト」の育成に要する経費に対して支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,164 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	2,776 千円	
		基金	国 (A)	2,776 千円		民	0 千円	
			都道府県 (B)	1,388 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円
			計 (A+B)	4,164 千円				
その他 (C) 事業者負担	0 千円							
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:1,326 千円)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28】指導医確保支援事業費助成				【総事業費】	45,508 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	指導医確保のため指導医手当を支出する医学修学資金貸与事業における知事指定の公的医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人あたり医師数 186.5 人 (平成 24 年 12 月) → 194.2 人 (平成 28 年 12 月) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</li> <li>医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1% (平成 25 年 4 月) → 50% (平成 30 年 3 月)</li> <li>指導医手当支給医師数 100 人 (平成 27 年度)</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	指導医確保のため新たに指導医手当を創設する専門医研修認定施設を支援 (指導医手当の一部負担) することにより、指導医の殊遇改善を図り、若手研修医の県内就業・定着を促進する。 50 千円/月・人 (補助率: 1/2)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	45,508 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	13,652 千円
基金		国 (A)	15,170 千円		民	1,518 千円
		都道府県 (B)	7,584 千円			
		計 (A+B)	22,754 千円			
その他 (C) 事業者負担		22,754 千円	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		0 千円	
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:7,246 千円)					

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 29】総合診療専門医等育成基盤整備モデル事業費			【総事業費】	758 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方							
事業の実施主体	静岡県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人あたり医師数 186.5 人（平成 24 年 12 月）→194.2 人（平成 28 年 12 月） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）</li> <li>医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成 25 年 4 月）→50%（平成 30 年 3 月）</li> <li>総合診療医システム検討委員会（10 人）6 回開催（平成 27 年度）</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<p>賀茂医療圏及び伊豆地域の医師確保を目的として、既存の医療機関等のネットワーク（連携・協力）により地域医療の中核となる総合診療医を育成するシステムを構築するとともに、県外等の他地域から医師を招き入れるため、新たな専門医制度での専門医資格の取得を可能とするプログラムの作成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合診療医育成システム検討委員会 構成員（予定）病院医師、郡市医師会役員、市町担当課長等</li> <li>事業内容 専門医制度での専門医資格の取得を可能とするプログラムの作成等に係る検討</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		758 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	505 千円	
		基金	国 (A)			505 千円	民	0 千円
			都道府県 (B)			253 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)
			計 (A+B)			758 千円		0 千円
		その他 (C)		0 千円				
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:242 千円)							



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 30】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】	1,821 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度中に事業を実施する医療機関数 … 1 箇所</li> <li>平成 29 年度における 4 歳以下 10 万人当たり乳幼児死亡数 … 45 人以下 (現状 : 57.5 人)</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,821 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	311 千円
		基金	国 (A)			405 千円	民
	都道府県 (B)		202 千円				
	計 (A+B)		607 千円				
	その他 (C)		1,214 千円	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		0 千円	
備考	平成 26 年度から継続 (H26: 193 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31】産科医等確保支援事業				【総事業費】	268,494 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度中に事業を実施する医療機関数 …72 箇所</li> <li>平成 29 年度における 5 歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35 人以下 (現状 : 0.57 人)</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当てを支給する施設に対して手当(分娩手当及び帝王切開手当)の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		268,494 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	19,391 千円
		基金	国 (A)	59,665 千円		民	40,274 千円
			都道府県 (B)	29,833 千円			
			計 (A+B)	89,498 千円			
		その他 (C)	178,996 千円	うち受託事業等 (再掲) (注 3)			
備考	平成 26 年度から継続 (H26:28,502 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 32】産科医育成支援事業			【総事業費】	456 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	産科の後期研修医に対して手当等を支給する医療機関							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度中に事業を実施する医療機関数 … 1 箇所</li> <li>平成 29 年度における 5 歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 … 0.35 人以下 (現状 : 0.57 人)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		456 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	101 千円	
		基金	国 (A)	101 千円		民	0 千円	
			都道府県 (B)	51 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円
			計 (A+B)	152 千円				
その他 (C)	304 千円							
備考	平成 26 年度から継続 (H26:48 千円)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 33】産科医療理解促進事業				【総事業費】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦等に産科医療の現状についての理解と適正受診を促すことにより産科医等の負担軽減を図る。 ガイドブック等の製作、産科医による相談会の開催 (9 箇所)</li> <li>・平成 29 年度における 5 歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35 人以下 (現状 : 0.57 人)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医療に係る正しい知識や症状別の対応を示したガイドブック等による普及啓発</li> <li>・産科医による妊娠・出産に関する相談会の開催</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,000 千円	
		基金	国 (A)			2,000 千円	民	0 千円
			都道府県 (B)			1,000 千円		
			計 (A+B)			3,000 千円		
		その他 (C)		0 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円	
備考								

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 34】小児集中治療室医療従事者研修事業				【総事業費】	19,101 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	県立こども病院							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度事業による研修実施者の数 … 30 人</li> <li>平成 29 年度における 5 歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 … 0.35 人以下 (現状 : 0.57 人)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成 (助成対象 : 指導医の給与費、需用費等)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		19,101 千円	基金充当額 (国費) における公民の別	公	4,204 千円	
		基金	国 (A)			4,204 千円	民	0 千円
			都道府県 (B)			2,102 千円		
			計 (A+B)			6,306 千円		
		その他 (C)		12,795 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円	
備考								

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35】がん医科歯科連携推進事業費				【総事業費】 1,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）						
事業の実施主体	静岡県（静岡県歯科医師会）						
事業の目標	<p>歯科標榜の有無にかかわらず、県内全てのがん診療拠点病院において医科歯科連携を実施し、在宅で療養する患者を含め、がんの療養における生活の質を向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進会議を開催（1回以上：平成27年度）</li> <li>・ 歯科診療所歯科医師を対象に研修会を開催（1回：平成27年度）</li> </ul>						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	<p>静岡県は、全国に先駆けて県立静岡がんセンターが県歯科医師会と連携してがんの医科歯科連携に取り組んできた。県内でも、がん診療連携拠点病院等と歯科医師との連携ができつつあるが、一層の緊密な連携を図るため、医師、医療機関等へのがん医科歯科連携の意義や効果について周知を行うとともに、がん患者の口腔機能管理に対応できる歯科医師を養成する必要もある。そのため以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 医科歯科連携の推進に向けた取り組みを検討する医科歯科連携推進会議の設置、運営</p> <p>(2) 研修テキストを作成し、各郡市歯科医師会毎に地域の歯科医師を対象とした研修会の開催</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,800 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 千円
		基金	国 (A)	1,200 千円		民	1,200 千円
			都道府県 (B)	600 千円			
			計 (A+B)	1,800 千円			
		その他 (C)	0 千円	うち受託事業等 (再掲) (注3)		0 千円	
備考 (注4)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 36】糖尿病対策医科歯科連携事業費			【総事業費】	900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）						
事業の実施主体	静岡県（静岡県歯科医師会）						
事業の目標	<p>糖尿病の重症化予防を効果的に行うために、歯周病が糖尿病に及ぼす影響が医療従事者の共通理解となるよう知識の普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病に係る医療従事者講習会 3回開催、参加者 150人以上（平成 27 年度）</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>医科・歯科連携に資する人材養成のために、医療関係者と患者を対象に糖尿病療養上の注意事項という点から歯周病治療の重要性に関する講習会を開催する。これにより、健康寿命延伸という観点から、歯周病と全身との関連の重要性を周知する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		900 千円	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 2)	公	0 千円
		基金	国 (A)	600 千円	600 千円	民	600 千円
			都道府県 (B)	300 千円			
			計 (A+B)	900 千円			
		その他 (C)	0 千円	うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円		
備考 (注 4)							





### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 38】女性医師等就労支援事業費助成			【総事業費】	1,896 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県医師会								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人あたり医師数 186.5 人 (平成 24 年 12 月) → 194.2 人 (平成 28 年 12 月) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</li> <li>医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1% (平成 25 年 4 月) → 50% (平成 30 年 3 月)</li> <li>女性医師支援委員会の開催 3 回 (平成 27 年度)</li> <li>セミナー開催 2 回、ホームページ開設 等 (平成 27 年度)</li> </ul>								
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月								
事業の内容	<p>女性医師の離職防止と再就業支援のための仕組みづくりのため、以下の事業を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区分</th> <th style="width: 50%;">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①サポート体制の整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師支援委員会の開催</li> <li>セミナー開催</li> <li>専用ホームページ開設</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>					区分	概要	①サポート体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師支援委員会の開催</li> <li>セミナー開催</li> <li>専用ホームページ開設</li> </ul>
区分	概要								
①サポート体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師支援委員会の開催</li> <li>セミナー開催</li> <li>専用ホームページ開設</li> </ul>								
事業に要する費用の額	金額	基金	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 2)	公	0 千円				
		国 (A)	1,264 千円	民	1,264 千円				
		都道府県 (B)	632 千円						
		計 (A+B)	1,896 千円						
		その他 (C)	0 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3) 1,264 千円				
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:604 千円)								

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 39】薬剤師復職支援事業			【総事業費】	9,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県薬剤師会							
事業の目標	<p>臨床、調剤業務への復職を希望する薬剤師（30 人程度）を対象として、5 日程度の座学講座及び 3 か月程度の薬局における実習の実施を予定する。（平成 27 年度）</p> <p>薬剤師が在宅医療に参画するに当たって、薬局に複数の薬剤師を確保する必要があり、未就業薬剤師の再就業を支援し、薬局・医療施設に従事する薬剤師の安定確保を図る。</p>							
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>座学及び実習を通じて、薬剤師免許を所有し、臨床、調剤業務に復帰を希望する者の不安を取り除き、職場への復帰を支援するための復職プログラムの実施を支援する。</li> <li>座学では、調剤業務の概要、処方解析、監査・疑義照会、投薬・服薬指導、薬歴管理・作成、在宅医療及び医療保険制度等について習得する。</li> <li>実務実習では、薬局で実際に調剤業務を体験する。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,200 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円	
		基金	国 (A)	3,067 千円		民	3,067 千円	
			都道府県 (B)	1,533 千円			うち受託事業等 (再掲)	0 千円
			計 (A+B)	4,600 千円				
		その他 (C)	4,600 千円					
備考 (注 4)								

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 40】看護職員確保対策事業費(新人看護職員研修事業)				【総事業費】 214,697 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県内の病院							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人(平成 24 年 12 月) → 961.2 人(平成 28 年 12 月)</li> <li>新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ 111 人(平成 24 年度) → 延べ 260 人(平成 29 年度)</li> <li>事業実施病院数 56 病院(平成 27 年度)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成(単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。)</li> <li>研修責任者養成のための研修等の実施。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		214,697 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	12,338 千円	
		基金	国)A)			25,974 千円	民	13,636 千円
			都道府県 (B)			12,987 千円		
			計(A+B)			38,961 千円		
		その他(C)		175,736 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	2,635 千円	
備考(注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:12,408 千円)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 41】看護職員指導者等養成事業費			【総事業費】	62,634 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県、静岡県がんセンター、静岡県看護協会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 28 年 12 月)</li> <li>専門分野別研修 5 分野定員 105 名で実施 (平成 27 年度)</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。事業内容は、次のとおり。</p> <p>ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専門分野別研修事業</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	3,964 千円	
		基金	国 (A)		8,224 千円	民	4,260 千円
			都道府県 (B)		4,112 千円		
			計 (A+B)		12,336 千円		
		その他 (C)	50,298 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	3,021 千円	
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:3,929 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 42】看護の質向上促進研修事業				【総事業費】	5,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の目標	<p>研修機会が少ない規模の小さい病院・診療所に勤務する看護職員を対象とした研修実施を実施することで患者の安全確保の取組促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 28 年 12 月)</li> <li>県内 4 箇所×3 テーマ 参加者 600 人以上 (平成 27 年度)</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加対象者 小規模病院・診療所、訪問看護ステーション、福祉施設等に勤務する看護職員等</li> <li>研修会テーマ (案) 医療安全対策、感染予防対策、病診・地域連携の在り方 等</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	104 千円
		基金	国 (A)	3,333 千円		民	3,229 千円
			都道府県 (B)	1,667 千円			
			計 (A+B)	5,000 千円			
その他 (C)	0 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3) 104 千円				
備考 (注 4)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 43】看護職員就労環境改善事業費 (看護補助者活用促進)				【総事業費】 987 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 28 年 12 月)</li> <li>看護補助者活用推進のための研修会 1 回以上開催、参加者 60 人以上 (平成 27 年度)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	看護職員の業務負担軽減等のため、看護管理者等を対象に看護補助者活用の研修を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		987 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	658 千円	
		基金	国 (A)			658 千円	民	0 千円
			都道府県 (B)			329 千円		
			計 (A+B)			987 千円		
		その他		0 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3) 0 千円	
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:314 千円)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 44】看護職員確保対策事業費(ナースセンター事業)			【総事業費】	53,570 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県 (静岡県看護協会)						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 28 年 12 月)</li> <li>ナースバンク利用者の就業者数年間 700 人 (平成 27 年度)</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>(1) ナースバンク事業 再就業を希望する登録者に対する就業先のあっせん及び遠隔地の相談業務の効率化のため、下田市及び浜松市天竜区に現地相談窓口を設置・運営する。</p> <p>(2) 潜在看護職員再就業支援 潜在看護職員向けの研修等を実施する。また、潜在看護職員の看護技術体験練習機材を整備、県外開催の病院説明会への職員派遣等を行う。</p> <p>(3) 看護の心普及啓発 看護に関する様々な広報・啓発を行なう。また、高校等への出前講座、高校生 1 日ナース体験を実施する。</p> <p>(4) 離職防止対策 ナースセンターに「就業相談指導員 (看護アドバイザー)」を配置し、就労についての電話相談等を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		53,570 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	7,070 千円
		基金	国 (A)	35,713 千円		民	28,643 千円
			都道府県 (B)	17,857 千円			
			計 (A+B)	53,570 千円			
		その他 (C)	0 千円	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		7,070 千円	
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:17,061 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 45】看護職員養成所運営費助成			【総事業費】 719,339 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部						
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月）</li> <li>事業実施施設 7 施設（平成 27 年度）</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実させ、資質の高い看護職員の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円	
		基金	国 (A)		72,080 千円	民	72,080 千円
			都道府県 (B)		36,040 千円		
			計 (A+B)		108,120 千円		
		その他 (C)	611,219 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円	
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:34,432 千円)						



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 46】看護職員修学資金の貸付事業				【総事業費】	97,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の目標	看護職員養成所等に在学する学生に修学資金を貸与することにより、県内就業の促進及び県内医療機関等における看護職員の確保を図る。 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 28 年 12 月) ・貸与者数 221 人 (平成 27 年度)						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与対象者 県内の看護職員養成所等に在学している者、静岡県出身で県外の看護職員養成所に在学している者</li> <li>貸与額 看護職員養成所…21 千円～36 千円/月 (養成課程による) 大学院修士…83 千円/月</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		97,600 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円
		基金	国 (A)	65,067 千円		民	65,067 千円
			都道府県 (B)	32,533 千円			
			計 (A+B)	97,600 千円			
		その他 (C)		0 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
備考 (注 4)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 47】 医療従事者養成所施設・設備整備事業費			【総事業費】	10,930 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 28 年 12 月)</li> <li>・事業実施箇所数 5 校 (訓練用モデルほか) (平成 27 年度)</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>医療従事者の養给力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者に経費の一部を助成する。</p> <p>①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、平成 27 年度は設備整備にかかる事業を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,930 千円	基金充当額 (国費)	公	0 千円
		基金	国 (A)	3,643 千円	における 公民の別 (注 2)	民	3,643 千円
			都道府県 (B)	1,822 千円			
			計 (A+B)	5,465 千円			
		その他 (C)	5,465 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:1,741 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 48】看護職員就業環境改善事業				【総事業費】 12,163 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県内の病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 28 年 12 月)</li> <li>事業実施病院数 14 病院 (平成 27 年度)</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>看護職員の負担を軽減するために、病院が、短時間正職員制度等の多様な勤務形態を導入する取組を支援する。</p> <p>[補助対象] 短時間正社員制度等の多様な勤務形態を就業規則等で制度化する取組。</p> <p>[補助期間] 1病院1年度</p> <p>[対象経費]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規則等改正のための会議等に要する経費(報償費、旅費、需用費、役員費。但し、規則等に規定した実績が必要)</li> <li>新たに雇用する短時間正職員に要する経費(人件費)</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,163 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	4,055 千円	
		基金	国(A)		8,109 千円	民	4,054 千円
			都道府県 (B)		4,054 千円		
			計(A+B)		12,163 千円		
		その他(C)	0 千円		うち受託事業等 (再掲) (注3)	0 千円	
備考(注4)	平成 26 年度から継続 (H26 : 3,874 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 49】看護職員等へき地医療機関就業促進事業				【総事業費】 1,214 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、西部						
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(4病院)						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人(平成 24 年 12 月) → 961.2 人(平成 28 年 12 月)</li> <li>・対象病院体験事業 3 病院 × 1 回開催、参加者 1 病院 10 人以上 (平成 27 年度)</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>へき地に所在し看護職員等の確保が特に困難な病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行う。</p> <p>(1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。)</p> <p>(2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業</p> <p>(3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,214 千円	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	203 千円
		基金	国(A)	405 千円		民	202 千円
			都道府県(B)	202 千円			
		計(A+B)	607 千円	うち受託事業等(再掲)(注3)			
その他(C)	607 千円						
備考(注4)	平成 26 年度から継続 (H26:193 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 50】医療事故防止対策研修事業				【総事業費】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）						
事業の実施主体	静岡県（委託先：公益社団法人静岡県病院協会）						
事業の目標	人口 10 万人当たり医師数 186.5 人（H24.12） → 194.2 人（H28.12） 人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（H24.12） → 961.2 人（H28.12） 研修会・シンポジウムの開催（平成 27 年度） 5 回開催、延べ参加者数 500 人以上						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	・医療事故を防止し、医療の安全性確保に努めるため、医療現場において安全管理対策を行う医療従事者に対し、医療事故防止対策のための研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国 (A)			3,333 千円	民
	都道府県 (B)		1,667 千円				
	計 (A+B)		5,000 千円	うち受託事業等 (再掲)			
	その他 (C)		0 千円	3,333 千円			
備考							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 51】 東部看護専門学校備品整備推進事業				【総事業費】	10,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	駿東田方							
事業の実施主体	静岡県							
事業の目標	・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月）							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<p>東部看護専門学校は、県内唯一の県立の看護専門学校として県内の医療機関に就業する質の高い看護師の養成を行う役割を担っており、基礎看護はもとより、日々進歩する医療現場での看護の実践に則した実習機材の整備など、教育環境の充実を図る必要がある。</p> <p>また、平成 17 年度の新築移転に伴い整備した備品の更新が進んでいないことから、併せて備品整備計画に基づき定期的な整備を行う。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	6,667 千円	
		基金	国 (A)			6,667 千円	民	0 千円
			都道府県 (B)			3,333 千円		
			計 (A+B)			10,000 千円		
		その他 (C)		0 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円	
備考 (注 4)								

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 52】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】	4,746 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 28 年 12 月))</li> <li>医療勤務環境改善の取組のための研修会 1 回以上開催、参加者 80 人以上 (平成 27 年度)</li> <li>アドバイザー派遣 (訪問調査を含む。) 20 回以上 (平成 27 年度)</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正医療法の規定に基づき、平成 26 年 10 月に「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」を設置した。</li> <li>平成 27 年度は、医療機関に対する制度周知を図るとともに、勤務環境改善のための研修会を実施する。</li> <li>医療勤務環境改善の取組の必要性の説明及び実態調査等のため、病院訪問を実施する。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,746 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	627 千円
基金		国 (A)	3,164 千円		民	2,537 千円
		都道府県 (B)	1,582 千円			
		計 (A+B)	4,746 千円			
その他 (C)	0 千円	うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円			
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26 : 1,511 千円)					

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 53】 病院内保育所運営費助成				【総事業費】 769,449 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 28 年 12 月)</li> <li>事業実施病院数 43 病院 (平成 27 年度)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<p>子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。</p> <p>(1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関(地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。)</p> <p>(2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		769,449 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	5,025 千円	
		基金	国 (A)			111,636 千円	民	106,611 千円
			都道府県 (B)			55,818 千円		
			計 (A+B)			167,454 千円		
		その他 (C)		601,995 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円	
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26 : 53,328 千円)							



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 54】病院内保育所施設・設備整備事業			【総事業費】	9,114 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県内の病院							
事業の目標	<p>病院内保育所を新設する病院に対し、その施設設備整備に要する経費を助成することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び就業促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 28 年 12 月)</li> <li>整備箇所 1 箇所 (平成 27 年度)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院内保育所の新設にかかる新築、増改築に係る経費の一部助成</li> <li>病院内保育所の新設にかかる設備の初度整備に係る経費の一部助成</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,114 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円	
		基金	国 (A)			3,038 千円	民	3,038 千円
			都道府県 (B)			1,519 千円		
			計 (A+B)			4,557 千円		
		その他 (C)		4,557 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円	
備考 (注 4)								

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 55】小児救急医療対策事業費助成				【総事業費】 512,100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児2次救急医療提供体制(9医療圏)の維持</li> <li>・小児2次救急医療提供体制の拡充→12医療圏(全医療圏)</li> <li>・乳幼児死亡率(5歳未満人口千対) 0.35人(平成29年度)</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	<p>2次救急医療圏を単位として、病院郡輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。</p> <p>助成対象：小児救急医療支援事業に要する経費(給与費、法定福利費、報償費等)</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		512,100 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	51,703 千円
		基金	国(A)	51,703 千円		民	0 千円
			都道府県(B)	25,852 千円			
			計(A+B)	77,555 千円			
		その他(C)	434,545 千円	うち受託事業等(再掲)(注3)		0 千円	
備考	平成26年度から継続(H26:24,699千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 56】小児救急電話相談事業			【総事業費】	60,677 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの急病電話相談件数 3,000 件以上/月 (平成 27 年度)</li> <li>平成 29 年度における 5 歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35 人以下 (現状 : 0.57 人)</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	<p>夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。(H26 から継続)</p> <p>回線数 : 18 時～23 時 3 回線 その他の時間 2 回線</p> <p>実施時間 : 平日 18 時～翌 8 時、土曜 13 時～翌 8 時、休日 8 時～翌 8 時</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円	
		基金	国 (A)		40,451 千円	民	40,451 千円
			都道府県 (B)		20,226 千円		
			計 (A+B)		60,677 千円		
		その他 (C)	0 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	40,451 千円	
備考	平成 26 年度から継続 (H26 : 19,323 千円)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 57】医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費 助成			【総事業費】	1,835 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県医師会							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人あたり医師数 186.5 人 (平成 24 年 12 月) → 194.2 人 (平成 28 年 12 月) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</li> <li>研修会 3 回開催、参加者 100 人以上 (平成 27 年度)</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	医師・看護師事務作業補助者の質的向上を目指し、定期的な生涯教育システム (研修テーマの系統化・標準化を含む) を確立するため、研修会等を開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,835 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円		
		基金	国 (A)		1,223 千円	民	1,223 千円	
			都道府県 (B)		612 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	1,223 千円
			計 (A+B)		1,835 千円			
		その他 (C)	0 千円					
備考 (注 4)	平成 26 年度から継続 (H26:585 千円)							

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

##### 静岡県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 1】静岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,337,715千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)															
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)															
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,113床(41カ所) → 1,171床(43カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 135カ所 → 144カ所</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 5,757床(367カ所) → 5,808床(370カ所) (うち増床6床)</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 179カ所 → 180カ所</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 17ヶ所 → 18カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 12カ所</li> </ul>															
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>45床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所	認知症高齢者グループホーム	45床(3カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所															
認知症高齢者グループホーム	45床(3カ所)															
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所															

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

支援予定施設等	
特別養護老人ホーム	397 床
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	90 床
介護老人保健施設	220 床
ケアハウス	70 床
小規模多機能型居宅介護事業	81 床
認知症高齢者グループホーム	51 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 18 床
訪問看護ステーションのサテライト事業所	1 カ所

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 712,630	(千円) 475,087	(千円) 237,543	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 625,085	(千円) 416,723	(千円) 208,362	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 1,337,715	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
基金	国(A)	(千円) 891,810		民		(千円) 891,810
	都道府県(B)	(千円) 445,905				
	計(A+B)	(千円) 1,337,715				
	その他(C)	(千円)				
備考(注5)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 1】福祉人材参入促進事業				【総事業費】 17,350 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県 (社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会)						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職人数 10 人以上/年を確保</li> <li>・翌年度進学人数 40 人以上を確保</li> <li>・参加校の定員に対する平均充足率 85%以上を確保</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉のお仕事魅力発見セミナー (150 講座) …静岡県社会福祉人材センターが「介護従事者」等と協働で、小・中・高校を訪問し「福祉のお仕事魅力発見セミナー (介護職を主な内容とした福祉職イメージアップセミナー)」を実施 (意識調査及び保護者向け啓発資料の作成・配布)</li> <li>・体験ツアー (県内 3 地区各 1 回) …社会福祉人材センターが「福祉のお仕事魅力発見セミナー」等で興味を持った学生やその保護者に対し、介護職を主な内容とした養成校や事業所等を体験・見学するツアーを実施</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			17,350	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)	
		国 (A)	(千円)		11,567		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		都道府県 (B)	(千円)		5,783		(千円)
		計 (A+B)	(千円)		17,350		11,567
	その他 (C)		(千円)			0	
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 2】職場体験事業				【総事業費】	5,920 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県（社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会）							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職人数 80 人以上／年を確保</li> <li>・翌年度進学人数 15 人以上を確保</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者の確保（児童・障害分野への求職希望者に対し介護分野への就職誘導を含む）を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の学生と求職者に対し、希望に応じ進学前及び雇用前にマッチングを促進するため職場体験を実施</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				5,920				
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)	
				3,947				3,947
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)			(千円)			
		5,920			3,947			
その他 (C)		(千円)						
		0						
備考 (注3)								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事						
事業名	【No. 3】就職・進学フェア				【総事業費】	10,780 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県 (社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会)						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職人数 140 人以上／年を確保</li> <li>・ 翌年度進学人数 15 人以上を確保</li> <li>・ 参加校の定員に対する平均充足率 85%以上を確保</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>・ 静岡県社会福祉人材センターが、介護従事者の確保 (児童・障害分野への求職希望者に対し介護分野への就職誘導を含む) を目的とした</p> <p>①福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会を目的とした就職フェア</p> <p>②福祉関係への進学を目指す学生への進学相談を目的とした進学フェアを同時開催する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			10,780	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
		国 (A)	(千円)		7,187		(千円)
		都道府県 (B)	(千円)		3,593		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円)		10,780		(千円)
	その他 (C)	(千円)	0		7,187		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 4】福祉人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 15,413 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会)							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職人数 330 人以上／年を確保</li> <li>・事業所訪問 200 箇所以上</li> <li>・ハローワーク出張相談 100 日以上</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県社会福祉人材センターに、介護従事者の確保 (児童・障害分野への求職希望者に対し介護分野への就職誘導を含む) を目的とした <ul style="list-style-type: none"> <li>①求人求職間の個別就労支援 (個別就労条件の調整)</li> <li>②介護事業者のニーズ把握、ハローワーク等への出張相談</li> <li>③公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整 など</li> </ul> </li> <li>を行う「ミスマッチ解消専門員」3 名を配置する</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
				15,413				
		基金	国 (A)			(千円)		(千円)
						10,275		10,275
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
計 (A+B)		(千円)		(千円)	10,275			
		15,413						
その他 (C)		(千円)						
		0						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 5】介護人材定着促進支援事業				【総事業費】	24,336 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県（静岡県介護福祉士会、静岡県社会福祉士会、静岡県介護支援専門員協会等）					
事業の目標	研修回数：50 回 参加者数：100 人／1 回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者（介護就業を検討している者を含む）に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	24,336 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	16,224(千円)		民	(千円) 16,224
		都道府県 (B)	8,112(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	24,336 (千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 6】 成年後見推進事業				【総事業費】	4,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県 (社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会) 35 市町					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人後見実施機関職員研修 受講人数 50 人</li> <li>・ 市民後見人の養成研修 開催市町数 3 市町、受講人数 60 人</li> <li>・ 市民後見人のフォローアップ研修 開催市町数 1 市、受講人数 30 人</li> <li>・ 運営委員会の開催 1 市、開催回数 2 回</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>1 法人後見実施機関職員研修 (県社協への委託事業) 将来的に成年後見実施機関の受け皿となることが想定される市町社会福祉協議会の法人後見を促進するための研修</p> <p>2 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 &lt;助成対象事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人養成研修</li> <li>・ 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</li> <li>・ 市民後見人の適正な活動のための支援 (市民後見人フォローアップ研修、弁護士・司法書士・社会福祉士等を構成員とする運営委員会等)</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,800 (千円)	基金充当額	公	2,400 (千円)
	基金	国 (A)	3,200 (千円)	(国費) における 公民の別 (注 1)	民	800 (千円)
		都道府県 (B)	1,600 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	800 (千円)
		計 (A+B)	4,800 (千円)			
その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 7】成年後見推進事業（市町成年後見推進事業費助成） （普及啓発）				【総事業費】	3,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	35 市町							
事業の目標	・ 成年後見制度普及啓発のための講座・シンポジウム・セミナーの開催 開催市町数 8 市町、開催回数 10 回、受講人数 800 人							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	市町が実施する成年後見推進事業に対する助成 ＜助成対象事業＞ 成年後見制度の普及啓発（地域住民等を対象とした権利擁護人材の必要性や役割に関する講座、シンポジウム等の開催やパンフレット等の作成等）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				3,900			民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 8】生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費】	2,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県（静岡県社会福祉協議会）					
事業の目標	①生活支援コーディネーター養成研修 （2日×2か所）×2回 ②生活支援コーディネーター連絡会 年1回 ③生活支援・介護予防サービス普及・啓発フォーラム 2か所×1回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①生活支援コーディネーター養成研修事業：生活支援コーディネーター養成研修の実施（養成研修の講師となるための中央研修受講経費を含む。） ②生活支援コーディネーターネットワーク構築事業：生活支援コーディネーター連絡会の実施 ③生活支援・介護予防サービス普及・啓発事業：生活支援・介護予防の理解・普及を目的としたフォーラムの実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	866(千円)
	基金	国(A)	1,333(千円)		民	467(千円)
		都道府県(B)	667(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	467(千円)
		計(A+B)	2,000(千円)			
	その他(C)		(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 9】ふじのくに型福祉サービス推進事業－共生型福祉施設				【総事業費】 3,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県（静岡県知的障害者福祉協会）						
事業の目標	障害者受入のための研修 40名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	ふじのくに型（垣根のない）福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	40(千円)
		基金	国 (A)			2,000(千円)	民
	都道府県 (B)		1,000(千円)	うち受託事業等(再掲)		1,960(千円)	
	計 (A+B)		3,000(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 10】ふじのくに型福祉サービス推進事業 相談サービス				【総事業費】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県（静岡県社会福祉士会）					
事業の目標	相談サービス推進研修 210 人 2 日×3 か所					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>・ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスの提供</p> <p>地域包括支援センターの総合相談機能の強化を目的として、地域包括支援センター職員、児童、生活困窮者の各分野の装弾・支援機間の職員、市町行政の担当職員を対象に、相談に対して連携して対応するための知識、技術等の習得を目的とした研修会を開催</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,333 (千円)		民	(千円) 1,333
		都道府県 (B)	667 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計 (A+B)	2,000 (千円)			1,333
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 11】長寿者いきいき促進事業				【総事業費】 8,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県 (しずおか健康長寿財団)					
事業の目標	健康長寿活動のリーダーとなる人材 180 人の養成					
事業の期間	平成 27 年 6 月 18 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	65 歳以上の比較的元気な高齢者が、地域での自助・互助・共助の取組の中心となり、より元気に、かつその期間をできるだけ長く保てるよう (健康長寿の推進に必要となる)、認知症予防、ロコモ予防に推進する人材を育成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,000(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	5,333(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	5,333(千円)
		都道府県 (B)	2,667(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		計 (A+B)	8,000(千円)		5,333(千円)	
		その他 (C)	0(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成						
事業名	【No. 12】助け合いによる生活支援の担い手養成事業				【総事業費】	3,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県（静岡県社会福祉協議会） 市町						
事業の目標	①ふじのくに型福祉サービス ・居場所出前講座 12 箇所 ②市町が実施する生活支援の担い手養成研修 ・実施市町 2 市町						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	①ふじのくに型（垣根のない）福祉サービスを提供する担い手の養成 ・居場所づくり：企業等のライフプランセミナー等に出向き、退職前の方などを対象に、居場所の担い手養成を目的とした出前講座の実施 ②市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の専門家など派遣を通じた人材育成						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,200(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円) 133	
		基金	国 (A)	2,133(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	(千円) 2,000
			都道府県 (B)	1,067(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 2,000
			計 (A+B)	3,200(千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業					
事業名	【No. 13】介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業				【総事業費】	2,750千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県（静岡県理学療法士会、静岡県作業療法士会、静岡県言語聴覚士会）					
事業の目標	①地域包括ケアリーダー 250人、介護予防リーダー導入研修 250人 ②生活行為向上マネジメントリーダー養成研修（OT会） 初級180人、中級60人、上級20人 ③地域包括ケアシステム推進研修会 3か所×300人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①地域包括ケアリーダー及び介護予防リーダー導入研修事業：地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修 ②生活行為向上マネジメントリーダー養成研修（OT会）：作業療法士を対象に生活行為向上マネジメントのリーダーの養成を目的とした研修 ③地域包括ケアシステム推進研修会：地域包括ケアシステムに対する理解を深めることを目的とした研修 等					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,750(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 33
	基金	国(A)	1,833(千円)		民	(千円) 1,800
		都道府県(B)	917(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		計(A+B)	2,750(千円)			
	その他(C)	(千円)	1,800(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 14】地域ケア会議等活用推進事業				【総事業費】	1,510 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県（静岡県社会福祉士会）					
事業の目標	①広域支援員派遣 年12回 ②専門職派遣 年4回 ③地域ケア会議推進等研修 4回（1日×2回、2日×1回、1日×1回）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①広域支援員派遣事業：地域包括支援センター等で実施する「地域ケア会議」等の運営支援を担う広域支援員の派遣 ②専門職派遣事業：市町単独では確保が困難な専門家を派遣し、地域ケア会議や事例検討会における助言等を行う者を派遣 ③地域ケア会議推進等研修事業：行政職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,510 (千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円) 334
	基金	国(A)	1,007 (千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 673
		都道府県(B)	503 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	1,510 (千円)			
	その他(C)	(千円)	(千円) 673			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 15】認知症関係人材資質向上等事業				【総事業費】	11,188 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センター 静岡県社会福祉協議会）					
事業の目標	認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 4名 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 20名 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 196名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 64名 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 50名 一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 200名 認知症サポート医養成者数 14名 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 50名 認知症初期集中支援チーム員研修修了者 80名 認知症地域支援推進員研修修了者 100名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施</li> <li>・ かかりつけ医及び一般病院の医療従事者向けの認知症対応力向上研修の実施</li> <li>・ 認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施</li> <li>・ 認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	11,188 (千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円) 3,066
	基金	国(A)	7,458 (千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 4,392
		都道府県(B)	3,730 (千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 4,392
		計(A+B)	11,188 (千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 16】介護の魅力発信事業				【総事業費】 20,120 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県（株式会社ピーエーシー）					
事業の目標	来場者数延べ 12,000 人 〈成果指標〉 来場者アンケート結果 介護の仕事に対するイメージ改善 82.1%→85%					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	「ふじのくにケアフェスタ 2015」の開催 ・ 学生やその保護者、現職介護職員をはじめ広く一般県民を対象 ・ 介護技術コンテスト、高校生介護技術コンテストデモンストレーション、介護の仕事紹介、福祉機器の紹介等					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	20,120(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	475(千円)
	基金	国(A)	13,413(千円)		民	12,938(千円)
		都道府県(B)	6,707(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	20,120(千円)			12,938(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 17】介護の仕事優れた取組発掘事業				【総事業費】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	静岡県 (民間企業等)					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた取組応募件数 50 件</li> <li>プレゼンテーション大会への参加者数 500 人</li> </ul> 〈成果目標〉優れた取組事例掲載HP, SNS等の閲覧回数 100,000 回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護施設等の日頃の優れた取組を募集し、プレゼンテーション大会を開催し、介護職の専門性を広く県民に情報発信					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	2,000(千円)		民	2,000 (千円)
		都道府県 (B)	1,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	3,000(千円)			2,000(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 18】介護の未来ナビゲーター派遣事業				【総事業費】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県（株式会社エイエイピー）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職ガイダンス、大学出前講座への参加学生 200 人</li> <li>・ 介護施設見学、意見交換会への参加学生 100 人</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県内介護施設に従事する若手介護職員を「介護の未来ナビゲーター」として委嘱し、県内大学等への派遣や学生との協働による活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職ガイダンス及び大学等への派遣</li> <li>・ 大学生の介護施設見学、大学生との意見交換会の開催</li> <li>・ 若手介護職員ネットワークづくり</li> <li>・ SNSを活用した情報発信</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		6,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	462(千円)
		基金	国(A)			4,000(千円)	民
	都道府県(B)		2,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	計(A+B)		6,000(千円)			3,538(千円)	
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 19】介護の理解促進事業				【総事業費】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県（株式会社SDTエンタープライズ）*小学生親子介護施設見学						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生親子介護施設見学の参加者 240 人 小学3,4年生とその保護者を対象に介護施設見学を実施し、介護に対する理解を深めてもらう。</li> <li>高校教員向け介護施設見学の参加者 60 人 高校教員を対象に介護施設見学を実施し、介護業界への正しい理解を深めてもらい、高校生の就業を促進する。</li> </ul> <p>〈成果目標〉 小学生親子介護施設見学参加者アンケート結果 「介護の仕事の印象」として「将来の子どもの職業として検討」18%→25% 「魅力的」26%→35%</p>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生親子介護施設見学の参加者 240 人</li> <li>高校教員向け介護施設見学の参加者 60 人</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	554(千円)
		基金	国(A)			2,000(千円)	民
	都道府県(B)		1,000(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		1,446(千円)	
	計(A+B)		3,000(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 20】実践介護技術支援事業				【総事業費】	13,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護技術出前講座～静岡県（一般社団法人静岡県介護福祉士会）</li> <li>協同研修への助成～5以上の小規模事業所等で構成されるユニット</li> </ul>						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護技術出前講座 200 回（2,000 人参加）</li> <li>協同研修への助成 10 ユニット（50 事業所）</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模事業所への介護技術出前講座の実施</li> <li>小規模事業所が協同で行う介護職員の資質向上研修への助成</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		13,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)			8,667(千円)	民
	都道府県(B)		4,333(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		8,667(千円)	
	計(A+B)		13,000(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 21】職場環境改善推進事業				【総事業費】	3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	・ 県 (株式会社ピーエーシー)						
事業の目標	・ 介護ロボット展示会参加者 180 人 (30 人*6 回)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護職員の身体的負担軽減を図る介護ロボットを中心に福祉機器を紹介・体験する介護ロボット展示会の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	152(千円)
		基金	国 (A)			2,000(千円)	民
	都道府県 (B)		1,000(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		1,848(千円)	
	計 (A+B)		3,000(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 22】 キャリアパス制度導入サポート推進事業				【総事業費】 9,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	・ 県 (民間事業者等)					
事業の目標	・ 訪問事業所 220 か所 〈成果目標〉 キャリアパス制度新規導入 100 事業所					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	組織運営・人材マネジメント等に関する専門員による介護事業所への個別訪問を実施し、キャリアパス制度の導入を支援					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	86(千円)
	基金	国 (A)	6,000(千円)		民	5,914(千円)
		都道府県 (B)	3,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	9,000(千円)			5,914(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 23】元気な介護職場づくり応援事業				【総事業費】	4,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	・ 県 (民間事業者等)					
事業の目標	・ セミナー参加者 360 人 〈成果目標〉 キャリアパス制度の新規導入 100 事業所					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護事業所に適したキャリアパス制度の導入や組織運営、人材マネジメントの改善等に関するセミナーの開催					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	34(千円)
	基金	国 (A)	3,000(千円)		民	2,966(千円)
		都道府県 (B)	1,500(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	1,848(千円)
		計 (A+B)	4,500(千円)			
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 24】外国人介護職員支援事業				【総事業費】	5,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	・ 県 (社会福祉法人聖隷福祉事業団)					
事業の目標	・ 外国人介護職員就業状況調査の「外国人介護職員の雇用についての課題」に「日本語読解力」と回答する事業所の割合 68.3%→60% 「外国人介護職員を雇用したい事業所」697 事業所→750 事業所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内介護事業所に従事している外国人介護職員を対象とした日本語講座の開催</li> <li>・ 介護施設の研修担当者を対象とした外国人介護職員の指導・育成方法を学ぶ研修の開催</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	19(千円)
	基金	国 (A)	3,333(千円)		民	3,314(千円)
		都道府県 (B)	1,667(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	5,000(千円)			3,314(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 25】訪問介護員資質向上事業				【総事業費】 3,490 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	・ 県（一般社団法人静岡県介護福祉士会等）						
事業の目標	〔訪問介護計画作成・展開研修〕 ・ サービス提供責任者に配置可能な現職訪問介護員を対象に定員 40 人／回 ・ 県内 3 地区（東部・中部・西部）で各 1 回（年間 3 回）開催 〔訪問介護適正実施等研修〕 ・ サービス提供責任者に配置されている訪問介護員を対象に定員 30 人／回 ・ 県内 4 地区（伊豆・東部・中部・西部）で各 1 回（年間 4 回）開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	現職訪問介護員（サービス提供責任者及びその候補者）に対する研修事業の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,490(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)			2,327(千円)	民
	都道府県 (B)		1,163(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		2,327(千円)	
	計 (A+B)		3,490(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 26】福祉の仕事出張講座事業			【総事業費】 10,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県（NPO法人オールしずおかベストコミュニティ）					
事業の目標	出前講座実施回数 25 回、視察研修 5 回 参加生徒数 20 人/1 回×30 回＝延べ 600 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	障害のある人もない人も共に働く介護施設等を紹介し、介護の仕事が誰もが共に働くことが可能な新しい職場であることを理解してもらうための情報提供の出前講座を大学、高校等で実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	6,667(千円)		民	6,667(千円)
		都道府県 (B)	3,333(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	10,000(千円)			6,667(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 27】事業所での介護人材等養成研修事業				【総事業費】 7,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	県（NPO法人オールしずおかベストコミュニティ）						
事業の目標	研修会実施回数 18 回 3 地域（東・中・西）× 3 講座× 2 回=18 回 参加人数 20 人/ 1 回×18 回=延べ 360 人						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	事業所職員を対象に障害のある人の高齢化の現状や課題を理解し、介護技術等向上のための研修、セミナー等を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		4,667(千円)		民	4,667(千円)
		都道府県 (B)		2,333(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		7,000(千円)			4,667(千円)
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 28】職場定着を支援する事業所職員の人材養成事業				【総事業費】	13,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	県（民間企業等）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聞取調査：障害のある人 50 人を対象に、利用していた福祉事業所及び就労先介護施設等から聞取り 対象 50 人＋周辺関係者 100 人＝150 人</li> <li>・ 研修会 8 回、相談会 8 回、視察研修 3 回 20 人/1 回×19 回＝延べ 380 人</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護施設等に就労中の人や保護者等を対象とした聞き取り調査を実施し、職場定着支援のための研修会、相談会等を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	13,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	8,667(千円)		民	8,667(千円)
		都道府県 (B)	4,333(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	13,000(千円)			8,667(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 29】介護技術等のレベルアップを目指す福祉人材の確保・養成事業				【総事業費】 10,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県（民間企業等）							
事業の目標	モデル事業として 10 事業所で実施 専門家 2 名を 10 事業所に 10 回 計 100 回派遣							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	技術指導者を介護施設等に派遣し、モノづくりを新しい介護の形として、介護施設職員等に身につけてもらい、介護技術のレベルアップを図るための指導や助言を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)				6,667(千円)	民
	都道府県 (B)		3,333(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		6,667(千円)		
	計 (A+B)		10,000(千円)					
	その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)								

# 平成 26 年度静岡県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月  
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった（行わなかった場合、その理由）

※現時点においては実施していない

平成 27 年度中に開催する医療審議会で報告予定

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

現時点においては実施していない（平成 27 年度中に開催する医療審議会で報告予定）

## 2. 目標の達成状況

### ■静岡県全体

#### ① 静岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

静岡県においては、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっていることから、2025年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療提供体制の整備を早急に図る必要がある。

このため、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、必要な場合には誰もが安全で質の高い医療を速やかに利用でき、退院後の生活を支える在宅医療や介護サービスを充実し、早期に在宅復帰や社会復帰ができるようにし、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにすることを目標とする。

なお、静岡県全体の目標は、各医療介護総合確保区域において取り組む共通のものであるが、医療資源等は医療介護総合確保区域ごとに実情が異なることから、課題解決に向けたアプローチ等については、地域の特性や状況に応じて、取り組んでいく。

・人口10万人当たり医師数 186.5人(平成24年12月)→194.2人(平成28年12月)

### □県全体(達成状況)

#### 1) 目標の達成状況

平成26年12月の調査結果について、現時点では明らかになっていない。

なお、平成26年4月1日における公的病院等48病院の常勤医師数(2,940人)は、1年前と比較して56人増加している。

#### 2) 見解

臨床研修医の採用人数が前年度比40人増加(東京都に次いで全国2位)、奨学金の貸与を受け本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠(地域枠)の設置:10人など、医師確保に向けた取組の成果が着実に現れているといえる。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■「賀茂」地域

#### ① 「賀茂」地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「賀茂」地域では、「がんの集学的治療や脳卒中・急性心筋梗塞の救急医療を行うことができる医療機関がなく、圏域内での医療完結が困難な状況がある」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「圏域内の病院と診療所等との連携はもちろんのこと、圏域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携推進」の実現

に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「賀茂」 地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

今後、圏域内の主要な病院において新病棟の建設、建替えが計画されており、医療提供体制が充実される予定である。

また、圏域内の3病院が中心となり、圏域内全域を対象に開始した在宅医療連携推進協議会を支援していく。

県東部地域では、「ふじのくに地域医療支援センター東部支部」として、「病院群後期研修プログラム」の実施、「地域の専門医・指導医等との意見交換会」等を行い医師確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P8)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「熱海伊東」 地域

① 「熱海伊東」 地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「熱海伊東」地域では、「高度や専門的な医療機能を有する医療機関が少なく、また、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保・病身連携を推進する中核となる地域医療支援病院がない」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「圏域内の病院と診療所等との連携はもちろんのこと、圏域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携推進」の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「熱海伊東」 地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

東部・伊豆地区脳卒中地域連携クリティカルパスへの参加医療機関を増加させるなど、近隣圏域との連携を推進していく。

また、かかりつけ医等を支援する地域医療支援病院による病院・診療所との連携を推進していく。

県東部地域では、「ふじのくに地域医療支援センター東部支部」として、「病院群後期研修プログラム」の実施、「地域の専門医・指導医等との意見交換会」等を行い医師確保に努めていく。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P9)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■ 「駿東田方」地域

#### ① 「駿東田方」地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「駿東田方」地域では、「圏域内での医療は、ほぼ完結できる状況」にあるが、引き続き、「圏域内の病院と診療所等との医療連携の推進」に向けて精力的に取り組む。

#### ② 計画期間

平成 26 年度

### ■ 「駿東田方」地域

#### 1) 目標の達成状況

県全体と同じ

#### 2) 見解

県全体と同じ

#### 3) 改善の方向性

県東部地域では、「ふじのくに地域医療支援センター東部支部」として、「病院群後期研修プログラム」の実施、「地域の専門医・指導医等との意見交換会」等を行い医師確保に努めていく。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P10)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■ 「富士」地域

#### ① 「富士」地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「富士」地域では、「全国的な医師不足のなかで各病院の医師確保は困難を極めており中核病院における診療科の縮小が生じていることから、近隣地域の病院との医



療連携をさらに図っていく必要がある」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「圏域内の病院と診療所との医療連携の推進」に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「富士」地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

隣接する駿東田方・静岡圏域の集学的治療を担う医療機関と連携した医療提供ができるよう、地域連携クリティカルパスの策定を進める。

静岡県在宅医療推進センターを中心に退院支援システムの構築により在宅医療における連携体制の整備を図っていく。

県東部地域では、「ふじのくに地域医療支援センター東部支部」として、「病院群後期研修プログラム」の実施、「地域の専門医・指導医等との意見交換会」等を行い医師確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「静岡」地域

① 「静岡」地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「静岡」地域では、県中部若しくは全県を対象とした医療も担っているが、「慢性的な医師不足が続いている状況であり、病院の診療科休止及び閉鎖が増加し、診療体制の広域化の必要性が増している」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「圏域内の病診連携及び在宅医療体制整備により、限られた医療資源を有効に活用」できるよう精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「静岡」地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

### 3) 改善の方向性

圏域内の主要な病院の建替え、新病棟の建設、施設整備事業が進められており、質の高い医療提供体制を整備していく。

「ふじのくに地域医療支援センター中部支部」において、専門医研修ネットワークプログラムを提供し、若手医師の育成を図るとともに「病院見学ツアー」等を通じて病院の魅力を情報発信すること等で医師確保の取組を推進する。

### 4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 「志太榛原」地域

### ① 「志太榛原」地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「志太榛原」地域では、「医師の退職等による診療体制の縮小等や、また、医師不足による安定した救急医療体制の維持が困難な病院も見受けられる」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「圏域内の地域医療体制の再構築や病院間の診療ネットワーク化による医療連携の強化、初期・第2次救急医療の機能分担の推進、地域の医療連携推進体制の整備」に向けて精力的に取り組む。

### ② 計画期間

平成 26 年度

## ■ 「志太榛原」地域

### 1) 目標の達成状況

県全体と同じ

### 2) 見解

県全体と同じ

### 3) 改善の方向性

圏域の市町等で運営する「志太・榛原地域救急医療センター」の深夜帯診療の継続実施により初期救急医療体制を充実させ、第2次救急医療期間との機能分担を推進していく。

「ふじのくに地域医療支援センター中部支部」において、専門医研修ネットワークプログラムを提供し、若手医師の育成を図るとともに「病院見学ツアー」等を通じて病院の魅力を情報発信すること等で医師確保の取組を推進する。

### 4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P13)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「中東遠」 地域

① 「中東遠」 地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「中東遠」地域では、「病院間の機能分担や他の病院・診療所との連携が必ずしも十分とは言えず、また、医師確保は圏域における喫緊の課題となっている」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「病院・診療所等間の機能分担及び連携の強化や医師確保を図り、圏域内の地域医療体制の再構築」の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「中東遠」 地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

地域連携クリティカルパスを利用する医療機関の拡大等により病病連携、病診連携を推進する。

「ふじのくに地域医療支援センター西部支部」において、専門医資格取得のための研修ネットワークプログラムの構築、ガイダンスの開催等により研修医の呼び込みに取り組む。

4) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 「西部」 地域

① 「西部」 地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

「西部」地域では、「圏域全体としては、専門性の高い医療機関が整備されているが、浜松市中心部から遠隔にある地域では医療機関が少ないなど医療の地域格差があること、救急医療をはじめ各種医療の需要の高まりに対し医師の絶対数は必ずしも充足しているとは言えない」などの課題が存在している。この課題を解決するため、「病院、診療所等が病期ごとに医療機能を分担し、相互に連携できる体制の構築」に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成 26 年度

■ 「西部」地域

1) 目標の達成状況

県全体と同じ

2) 見解

県全体と同じ

3) 改善の方向性

病院・診療所等が病期ごとに医療機能を分担し相互に連携できる体制の構築を進めていく。また、救急医療等の適正受診について、引き続き住民の意識啓発を行っていく。

「ふじのくに地域医療支援センター西部支部」において、専門医資格取得のための研修ネットワークプログラムの構築、ガイダンスの開催等により研修医の呼び込みに取り組む。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能分化促進事業費助成	【総事業費】 232,249 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全圏域における急性期から在宅への円滑で切れ目のない医療の提供</li> <li>・ 地域包括ケア病床を有する病院数 (平成 26 年度)</li> <li>①地域包括ケア病床の整備に向けた施設整備 (増改築又は改修) 12 箇所</li> <li>②地域包括ケア病床の整備に向けた医療機器の新規購入又は更新 14 箇所</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域包括ケア病床の整備に向けた施設整備 (増改築又は改修) 3 箇所</li> <li>②地域包括ケア病床の整備に向けた医療機器の新規購入又は更新 5 箇所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 高度急性期・急性期からの受入、在宅復帰支援、緊急時の受入といった複数の機能を有し、幅広い患者に対応する「地域包括ケア病床」への転換 (機能強化) は、特に医療機関の少ない地域における医療提供体制の確保に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域包括ケア病棟施設基準の取得が交付条件。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 がん医療均てん化推進事業費助成	【総事業費】 1,839,861 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療拠点病院、地域がん診療病院等のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 5 病院</li> <li>・がん登録研修を受講する病院等の職員の数 120 人以上</li> <li>・がん診療拠点病院、地域がん診療病院等で高度な医療機器の導入に伴い治療の時間が短縮することによる治療人数の増加</li> <li>・がん登録実施医療機関数目標 現在 38 病院→100 病院</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療拠点病院のリニアック施設、設備整備 (2 病院) 県立静岡がんセンター、藤枝市立総合病院</li> <li>・院内がん登録研修会 (93 人参加)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療連携拠点病院に対するリニアック (放射線治療装置) に係る施設・設備整備など、国・県指定病院がその役割に応じた診療機能の強化が図られることにより、県内がん医療の均てん化が促進される。</li> <li>・平成 28 年 1 月からの全国がん登録に向け、がん登録を開始する病院の実務担当者を対象とした研修を行うことにより、今後のがん対策に有効な精度の高いデータの集積が可能となる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の地域 (施設) に集中的にハード整備を行うことにより、地域のがん医療の更なる向上が図られる。</li> <li>・研修という方法で場所を特定し、短期集中的に事業を行うことにより、多くの者に効率的に知識及び技術を習得させることができる。</li> </ul>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域在宅医療連携体制整備事業費助成	【総事業費】 8,913 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①全圏域における多職種連携による医療と介護の切れ目のない支援 ②在宅医療連携体制の整備箇所数 (平成 26 年度：11 箇所から 5 か所増加)	
事業の達成状況	8 箇所増加	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療、介護を支える各市町の関係者による協議会の設置、講演会・研修会等の開催は、在宅患者の日常療養生活の支援や看取りのための連携体制の構築に有効である。 平成 27 年度以降は市町における地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）へと移行するが、今後、広域的・補完的な取組により支援するとともに、在宅医療の機能強化に係る取組を実施する予定。	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療推進センター運営事業費助成	【総事業費】 4,140 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①全圏域における在宅医療に関する正しい知識の普及、多職種連携による医療と介護の切れ目のない支援 ②公開講座（セミナー・シンポジウム）の開催 1 回以上、参加者 200 人以上	
事業の達成状況	地域包括ケア普及啓発セミナー 参加者：276 名	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 静岡県在宅医療体制整備・推進協議会等の開催や、在宅医療に関わる多職種、報道関係者、県民等を対象とした啓発活動の実施は、本県における在宅医療体制全体の向上に有効である。	
その他		



### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 災害時の難病患者支援連携体制促進事業費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①災害時における難病患者の受入体制を検討する難病医療拠点・協力病院数 38 箇所（平成 26 年度） → 38 箇所（平成 27 年度） ②災害時に円滑に難病医療拠点・協力病院数への受入れが可能となる難病患者数(希望者全員)	
事業の達成状況	平成 26 年度は、平成 27 年度検討会実施のために関係者との連携を図り、防災訓練や災害時の事例を元に検討内容と体制整備に向けた素案作成を主に実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 東日本大震災で浮き彫りとなった難病患者に対する災害対策のほか、近年発生している火山噴火への対応を踏まえ、災害時における難病患者への対応を迅速かつ適切に行うために、関係機関と連携し備えを行うことは非常に有効性がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師をはじめとする病院関係者へ連絡調整を行うことは各自の業務上の都合即座に行えるものではない。その点を踏まえれば効率性は低いといえる。よって、定期的に連絡を取り合うような体制を作ることが望ましい。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成	【総事業費】 3,039 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部、)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 事業実施市町数 10 市町 (平成 25 年度) → 33 市町 (平成 27 年度)	
事業の達成状況	実施市町が県内全域に広がったことで本事業が県民に対して利用しやすい環境が整ったといえる。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 難病患者の支援は患者本人だけではなく、その家族を含めた QOL の向上が必須であり、本事業を活用することで難病患者の家族が患者の介護とともに自らの生活も豊かにすることができるため、その有効性は高いと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 26 年度からは、申請を月毎から年間計画に基づく申請に変更したため、利用者の申請負担が軽減しより利用しやすい制度として効率的に実施した。</p>	
その他	今後は、事業の広報に力を入れ、事業の知名度を上げることでより県民に身近な事業として利用していただけるようにしていく。	

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 地域包括ケア体制構築促進研修事業費	【総事業費】 498 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県・健康福祉センター・市町（地域包括支援センター）の保健師に対し、医療介護総合確保の流れを踏まえた研修を行い、地域包括ケアシステム構築の要となる保健師等を育成する。 (研修の実施 5 回、参加者 50 人以上)	
事業の達成状況	<p>&lt;研修の実施&gt;</p> <p>実施回数：7 回</p> <p>本庁実施分：4 回</p> <p>健康福祉センター実施分：3 回（賀茂・御殿場・西部）</p> <p>参加者：528 人（本庁実施分 360 人、健康福祉センター実施分 168 人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療と介護が連携して地域を支える地域包括ケアシステムについて、参加した県内全域の保健師等がその内容を共有した。</li> <li>・医療、健康づくり、母子保健、難病、精神、高齢者保健福祉等、様々な分野から保健師等が参加し、地域包括ケアシステムの体制構築について組織横断的な取組のきっかけづくりとなった。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の各業務を担当する保健師が一堂に会し、今後の地域包括ケア体制構築に向けたネットワークづくりに活かせる効果的な研修となった。</li> </ul>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 難病指定医研修会開催事業費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	指定医の資格要件を満たす研修会の開催(3 回) 指定医の育成(60 名) 平成 26 年度：3 回×20 名＝60 名 →平成 27 年度：6 回×20 名＝120 名	
事業の達成状況	平成 26 年度実績無し ※資格要件となる研修内容の提示（厚生労働省）が遅れたことから当該年度の研修開催をとりやめることとなった（次年度以降に実施）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成 27 年 1 月から施行される「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、新たな医療費助成制度に係る申請に必要な診断書を作成できる医師の要件となる研修会を開催し、申請者の利便性を図るとともに、身近な地域で難病治療を含む日常的な診療ができる「かかりつけ医」として育成できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 多忙な医師を対象とした研修会であるため、開催回数を確保することにより出席し易い環境を整備し、効率的に「かかりつけ医」の育成を図る。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症ケアに関する多職種連携体制整備事業	【総事業費】 1,109 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 27 年 2 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①認知症に関する多職種連携に関する取組を実施した市町数 30 年度までに 35 市町 ②地域連携会議（連携ツールの検討会議を含む） 3 回以上	
事業の達成状況	①取組実施市町数：6 市町（H26） ②認知症の人の支援体制づくりのための検討会の開催 3 回 ③認知症に関する医療と介護、行政等の連携実態調査	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          県医師会や郡市医師会とともに、県内各地域の認知症ケアに関する医療と介護の連携状況を調査し、支援体制づくりを検討することは、多職種連携体制の構築に有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          認知症ケアに関する医療と介護の連携実態調査の結果に基づき、今後の支援体制づくりに向けた検討会を効果的に実施した。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業													
事業名	【NO.10】 精神障害者地域移行支援者連携事業	【総事業費】 144 千円												
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)													
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
事業の目標	<p>①精神科病院入院患者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>目標(平成29年6月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以上の長期在院者数</td> <td>3,956人</td> <td>18%減(712人減)</td> </tr> <tr> <td>入院後3ヶ月時点の退院率</td> <td>55.8%</td> <td>64%以上</td> </tr> <tr> <td>入院後1年時点の退院率</td> <td>89.7%</td> <td>91%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談支援事業所が、長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人からの依頼で病院を訪問する経費(交通費、人件費)に対する支援回数。(3回/1病院 ×3月×38病院)</p>			現状	目標(平成29年6月末)	1年以上の長期在院者数	3,956人	18%減(712人減)	入院後3ヶ月時点の退院率	55.8%	64%以上	入院後1年時点の退院率	89.7%	91%以上
	現状	目標(平成29年6月末)												
1年以上の長期在院者数	3,956人	18%減(712人減)												
入院後3ヶ月時点の退院率	55.8%	64%以上												
入院後1年時点の退院率	89.7%	91%以上												
事業の達成状況	<p>①現状欄(平成24年6月末)以降の数値については、国からの公表が未のため、不明であるが、1年以上の長期在院者数は、減少傾向にあると見られる。</p> <p>②6病院において、延べ24人に対し、地域移行にかかる支援を行った。</p>													
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 入院患者の地域移行を進めるためには、地域の相談支援事業所等との連携が必要であるが、本事業の導入により、積極的な連携を図る病院も増えたことから、有効であると考えます。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内38病院のうち、期間中に本事業の利用の可能性がある20病院と概算所要による契約締結をし、対象者があった場合に速やかに相談支援事業所等と連携が図れるよう準備した。</p>													
その他														

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅緩和ケアに係る医薬品等の円滑供給支援事業費	【総事業費】 256 千円
事業の対象となる区域	区域 (中東遠)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅緩和ケアを推進するため、地域における医療用麻薬等の取扱いをルール化するとともに、その円滑な供給のための地域の連携体制を構築する。	
事業の達成状況	準備会の開催 (H26) …2 回 平成 27 年度の本格的な検討に向け、地域の関係者の情報共有、意見交換を行うための準備会の開催 (協議会委員 (計 24 人) : 磐田市医師会、磐田市薬剤師会、訪問看護ステーションいわた、磐田市立病院医師、看護師、薬剤師他)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療の担い手である医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員など地域の関係者が一堂に会し、各職種の視点を踏まえた議論を行うことにより、効果的な対策を講じることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療の担い手は他職種にわたるため、円滑かつ有意義な議論となるよう、事務局が事前に論点整理等を行い、会議を開催するとともに、より多くの関係者が参加できるよう日程調整にも配慮した。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 医療・介護一体改革総合啓発事業費	【総事業費】 5,101 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①四半期に 1 回程度ずつ、各医療圏において啓発イベントを実施する。 啓発イベント参加者数 8,000 人/年 ②H27 年度末までに地域医療支援団体を 10 団体に増やす。 (現状 8 団体。H27 年度末までに新規 2 団体の設立を目指す。)	
事業の達成状況	①病院関係者を対象とした講演会 (1 回 : 114 名) 市町・医療介護関係者を対象とした講演会 (1 回 : 306 名) 医療安全推進研修会 (1 回 : 49 病院 : 163 人参加) 医療安全管理シンポジウム (3 回 : 80 病院 : 388 人) ②地域医療支援団体… 8 団体 (H26 年度末時点 : H26 年度中に 2 団体が設立された。H27 年度で新規 2 団体の設立を目指している。)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療・介護の提供に際しては、医師・歯科医師とその他の医療従事者のほか、医療分野や福祉分野の専門職種、ボランティア、家族その他多くの人に関わってくることから、様々な切り口による啓発を実施することで医療・介護一体改革への理解を広めることは、医療と介護の総合的な確保に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町職員等研修を兼ねて、医療介護関係者や一般県民も対象とする講演会を開催し、情報や意識を共有することができた。</p>	
その他		



### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護ステーション設置促進事業費助成	【総事業費】 19,746 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①訪問看護提供体制の拡充 ②訪問看護ステーションの増加 (新設 5 箇所)	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの新設整備 (5 箇所)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療を支える訪問看護ステーション設置促進のために支援することは、在宅医療体制の推進に有効である。  (2) 事業の効率性 新規設置が交付条件	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護推進事業費	【総事業費】 11,941 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①訪問看護師の増加、訪問看護の質の向上 ②研修会（7メニュー）の開催 延べ15回、参加者 延べ340人	
事業の達成状況	研修会（7メニュー）の開催 延べ16回、参加者 延べ682人	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護推進協議会の開催や、研修会等の開催は、在宅医療体制に必要な不可欠な訪問看護体制の強化に有効である。	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業）	【総事業費】 1,853 千円
事業の対象となる区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①「研修会や地域情報交換会に参加した訪問看護ステーション数」 44 事業所（平成 25 年度）→ 82 事業所以上（平成 29 年度） ②「研修会や地域情報交換会に参加した訪問看護ステーションのうち、在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数」 31 事業所（平成 24 年度）→ 70 事業所以上（平成 29 年度）	
事業の達成状況	①「研修会や地域情報交換会に参加した訪問看護ステーション数」 8 箇所・各 2 日間開催 延べ 203 人 平成 26 年度末時点：78 事業所（34 事業所の増） ②「在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数」 2 箇所・各 2 日間開催 延べ 189 人 平成 26 年度末時点：131 事業所（100 事業所の増） 引き続き、研修会及び地域情報交換会を実施することで、在宅ターミナルケアに関わる看護師のスキルアップを図っていく。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催することで、がん患者の在宅生活支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域情報交換会では、地域の訪問看護ステーションを会場として夜間に実施することで、多くの訪問看護師が参加できた。また、在宅支援を支える在宅ケアを担うケアマネージャー等も参加可能とすることで、円滑に地域の在宅支援体制の連携強化が図れるようにした。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅歯科医療推進事業費	【総事業費】 4,637千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>居宅等で療養し歯科治療の必要な者に、適切な在宅歯科医療サービスを提供できる体制を整備し、制度としての定着を図る。</p> <p>①在宅療養支援歯科診療所数 124箇所(平成26年度)→600箇所(平成28年度末) 【参考】平成26年度は在宅療養支援歯科診療所40箇所以上増加</p> <p>②在宅歯科医療研修センター(仮称)の設置〔1箇所〕(平成26年度)</p> <p>③研修企画運営会議(10人)4回</p> <p>④在宅歯科医療研修カキユム検討会13回 口腔衛生管理:(10人)4回、歯科衛生士再就業支援:(6人)3回、 摂食嚥下診断:(7人)3回、研修教材作成:(5人)3回</p>	
事業の達成状況	<p>①在宅療養支援歯科診療所数:平成27年7月頃に届出状況判明</p> <p>②在宅歯科医療推進室(研修の統括・相談窓口の運営)を開設〔1箇所〕</p> <p>③在宅歯科医療推進室運営委員会(4回開催、延べ46名参加)</p> <p>④在宅歯科医療研修カキユム検討会13回開催 口腔衛生管理、歯科衛生士再就業支援、摂食機能診断、映像研修教材に関する研修会のカキユムを作成</p> <p>※②③は都道府県計画では「在宅歯科医療研修センター」と表記されているが、在宅歯科医療に関する研修の企画・統括及び県民への情報提供等の事業を行うため、名称を在宅歯科医療推進室として開設した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療を推進するために、県民への制度周知と歯科医療従事者の資質向上が必要であり、本事業は目標達成に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療研修センターの業務の一環として県民への情報提供や相談を行うこととし、事業の効率化を図った。</p>	
その他	在宅歯科医療推進室開設にあたっては県民への周知を図るためマスコミ各社に情報提供し、新聞2紙、テレビ3局にて報道された。	

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】 在宅歯科医療設備整備事業費助成	【総事業費】 85,402 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・在宅療養支援歯科診療所数：40 箇所以上増加（平成 26 年度末）	
事業の達成状況	・設備整備事業費助成歯科診療所：64 箇所 (在宅療養支援歯科診療所数：平成 27 年 7 月頃に届出状況判明)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科医療の実施には、診療室で使用する歯科医療機器とは別の可搬式歯科医療機器が新たに必要となる場合が多い。本事業は、可搬式歯科医療機器等の整備を助成することで、在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の増加に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>選定協議会を開催し設備整備による効果を検討し、助成対象となる歯科診療所を決定した。また、補助率を 1/2 とし事業者負担を求めたため、積極的に設備投資を行って在宅歯科医療を推進する意思のある医療機関を助成することとなった。</p>	
その他	在宅歯科医療に必要な歯科医療機器等は、可搬式であるため、災害時の歯科医療を確保するために活用することも視野に入れて交付先を決定した。	

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 18】 特殊歯科診療（認知症・知的障害者等）連携推進事業費助成	【総事業費】 59 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症や知的障害、要介護状態等により、かかりつけ歯科医で対応できない患者に対する後方支援歯科医療機関としての病院等の歯科と、かかりつけ歯科医たる歯科診療所との連携体制を保健医療圏内で構築 ・ 実地研修 5 回開催×2 圏域、参加者 延べ30人以上	
事業の達成状況	実地研修は2 圏域で試行した。受講者である歯科医が指導歯科医とともに病院で診療をする診療参加型の実地研修を行うため、関係者の意見調整を行い、安心・安全な医療を提供しながら効果的に実地研修が行える環境を確保することができた。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>歯科診療に協力を得ることが困難な患者であっても、基本的には「かかりつけ歯科医」として地域の歯科医療機関で診療することが望ましい。本事業は、歯科医療機関のスキルアップと後方支援たる病院等の連携体制を構築し、地域で生活する障害者等の生活を支援することを目的としており、地域における連携体制構築に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>平成 27 年度の研修に向け、安心・安全な医療の提供体制を確保し、計画的に研修を行うため方策を検討した。</p>	
その他	後方支援病院等に患者が集中すると当該病院等の外来が疲弊してしまうので、「かかりつけ歯科医」が対応することが原則で、病院等は後方支援であるとして機能分担を図っている。	

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19】 訪問薬剤管理指導業務支援事業費助成	【総事業費】 6,114 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会の開催：1 回開催（1 回当たり受講者は約 50 人） ※受講対象者（薬局薬剤師約 800 人） ※平成 27 年度以降は年 3 回開催予定	
事業の達成状況	○臨床体験学習プログラム研修（24 人参加） ○薬局薬剤師のスキルアップ研修 ・調剤過誤防止・医療安全管理講習会（119 人参加） ・医療用麻薬に関する研修会（104 人参加） ・一般用医薬品販売に関する講習会（59 人参加） 引き続き、研修事業を行うことで、薬剤師のスキルアップを通じて、居宅訪問を行う際の不安を払拭し、在宅医療に参画する薬局の数を増やしていく。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>薬学部が 4 年制から 6 年制に移行し、フィジカルアセスメント等が必須のカリキュラムとなったが、現在、現場で勤務する薬剤師の多くは 4 年制薬学部を修了した者であり、在宅医療への参画等に不安を抱えている。また、6 年制を修了した薬剤師においても、現場での経験不足による不安を抱えている。研修事業を通じて、これら薬剤師の在宅医療への参画への障害となる不安を除くことは、在宅医療に参画する薬局の増加に寄与するものである。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業主体の所有する施設や大学の施設を研修会場とすることで、多くの受講者が研修に参加しやすい事業としている。</p> <p>補助率を 1/2 以内とし、事業者負担を求めている。</p>	
その他	健康づくり拠点薬局推進事業により薬局における健康相談窓口の設置を推進し、在宅医療への参画と併せて、地域における薬局のあるべき姿をまとめていく。	



### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20】 医療材料等供給体制整備事業費助成	【総事業費】 335 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会の開催 (1 回以上) 平成 27 年度以降に、東中西各 1 地域 (計 3 箇所、地域薬剤師会、郡市医師会など) においても協議会を設置予定のため、まずは県レベル (県薬剤師会、県医師会など) での協議会を設置する。	
事業の達成状況	医療衛生材料や医療用麻薬等の規格・品目の統一に係る協議会の開催 1 回開催 (協議会委員 (13 人) : 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション協議会)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療において必要とされる衛生・医療材料や医療用麻薬等の供給体制について、在宅医療の担い手である医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員が直接協議を行うことで、各職種の視点を踏まえた議論ができ、医療材料等の供給体制整備のための基盤を整えることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療の担い手は他職種にわたるため、効率的な議論となるよう、事前の論点整理等を実施し、協議に臨んだ。 在宅医療の担い手となる医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員が直接協議を行うことで、各職種の視点を踏まえた議論ができ、より現実的な体制の整備に寄与することができる。 補助率を 1/2 以内とし、事業者負担を求めている。</p>	
その他	健康づくり拠点薬局推進事業により薬局における健康相談窓口の設置を推進し、在宅医療への参画と併せて、地域における薬局のあるべき姿をまとめていく。	



### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費 (地域医療支援センター事業)	【総事業費】 132,357千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口10万人あたり医師数 平成24年12月 186.5人 → 平成28年12月 194.2人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成25年4月 39.1% → 平成30年3月 50% ③創立記念式典参加者数 50人以上 ④こころざし育成セミナー参加者数 150人以上	
事業の達成状況	○医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成27年4月 52.2% ○創立記念式典参加者数 87人(医学生57人、研修担当医等19人、登壇者等11人) ○こころざし育成セミナー参加者数 180人 引き続き、全国に先駆けて設置した「ふじのくに地域医療支援センター」が中心となって、県内の複数病院が連携して魅力的な専門医プログラムを提供する県専門医研修ネットワークプログラムの整備、医学修学研修資金貸与事業や同資金被貸与者と医療関係者の交流会、医学部入学を目指す高校生を対象とした、こころざし育成セミナー等の取組を推進し、県内外からの医師の確保及び地域における偏在解消を図っていく。	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> ・県内で勤務する医師を増加させるためには、県外大学との連携の強化、医学修学研修資金の貸与、魅力的な研修プログラムの提供や医学部医学科に進学する県内の高校生を増加させる取組等が有効である。また、地域や診療科の偏在解消のためには、公的病院等を中心としたきめ細かな現状把握、魅力的な研修環境の整備、医師不足病院の魅力についての情報発信の強化等が有効である。本事業は、これらの取組を一元的かつ専門的に推進し、医師の確保及び地域における偏在解消に寄与するものである。 <b>(2) 事業の効率性</b> ・医師のキャリア支援については、県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を有する県立病院機構との連携により、また、情報発信業務については、県内の多数の公立、民間病院のネットワークを有する県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に取り組んでいる。	
その他	・医学修学研修資金貸与枠の120人への拡充、被貸与者と医療関係者が一堂に会し、意見交換会などを通じて、本県の地域医療に貢献するこころざしを育む「創立記念式典」の開催、県専門医研修ネットワークプログラムの提供、県内で活躍する若手医師と一体的に実施するリクルート活動等により、平成27年度からの医師臨床研修開始予定者数が初めて200人を超えるなど、医師確保対策の効果は着実に現れてきている。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費 (医学修学研修資金)(地域医療支援センター事業)	【総事業費】 844,800千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口10万人あたり医師数 平成24年12月 186.5人 → 平成28年12月 194.2人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成25年4月 39.1% → 平成30年3月 50% ③医学修学研修資金被貸与者数 325人	
事業の達成状況	○医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成27年4月 52.2% ○医学修学研修資金被貸与者数 280人(基金分のみ) 引き続き、全国に先駆けて設置した「ふじのくに地域医療支援センター」が中心となって、本事業のほか、県内の複数病院が連携して魅力的な専門医プログラムを提供する県専門医研修ネットワークプログラムの整備、医学修学研修資金被貸与者と医療関係者の交流会、医学部入学を目指す高校生を対象とした、こころざし育成セミナー等の取組を推進し、県内外からの医師の確保及び地域における偏在解消を図っていく。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内で勤務する医師を増加させるためには、県外大学との連携の強化、医学修学研修資金の貸与、魅力的な研修プログラムの提供や医学部医学科に進学する県内の高校生を増加させる取組等が有効である。また、地域や診療科の偏在解消のためには、公的病院等を中心としたきめ細かな現状把握、魅力的な研修環境の整備、医師不足病院の魅力についての情報発信の強化等が有効である。本事業は、これらの取組を一元的かつ専門的に推進し、医師の確保及び地域における偏在解消に寄与するものである。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業により医学修学研修資金の貸与を受けた医師のキャリア支援については、県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を有する県立病院機構との連携により、効果的かつ効率的に取り組んでいる。</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>医学修学研修資金貸与枠の120人への拡充、被貸与者と医療関係者が一堂に会し、意見交換会などを通じて、本県の地域医療に貢献するこころざしを育む「創立記念式典」の開催、県専門医研修ネットワークプログラムの提供、県内で活躍する若手医師と一体的に実施するリクルート活動等により、平成27年度からの医師臨床研修開始予定者数が初めて200人を超えるなど、医師確保対策の効果は着実に現れてきている。</li> </ul>	

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域医療提供体制確保医師派遣事業費	【総事業費】 18,256 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</p> <p>②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 25 年 4 月 39.1% → 平成 30 年 3 月 50%</p> <p>③派遣先病院数 7 病院</p>	
事業の達成状況	<p>○医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 27 年 4 月 52.2%</p> <p>○派遣先病院数 8 病院</p> <p>引き続き、医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされた病院に対し、県立病院より緊急避難的に医師派遣を実施することで、地域における医療提供体制を維持していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により緊急避難的に医師派遣を実施することで、地域における医療提供体制の維持に寄与する。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療提供体制の維持に必要な医師数、派遣日数を県立病院と派遣先病院が調整した上で効率的な派遣を行っている。</li> </ul>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 基幹研修病院研修費助成	【総事業費】 24 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</p> <p>②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 25 年 4 月 39.1% → 平成 30 年 3 月 50%</p> <p>③研修会の開催回数 10 回 研修会参加医師数 50 人以上(各回 5 人以上)</p> <p>④シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 6 人</p>	
事業の達成状況	<p>○医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 27 年 4 月 52.2%</p> <p>○研修会の開催回数 0 回</p> <p>○シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 2 人</p> <p>引き続き、本事業による医師臨床研修の充実を通じて、医師の確保及び定着を図っていく。</p> <p>なお、本事業の実施にあたっては、事務担当者説明会等により取り組みを促したが、年度末でもあり各病院において研修計画の策定等に時間を要したため、執行率が低下した。平成 27 年度は、関係病院を訪問し事業実施を直接働きかけるなど、執行率向上の取り組みを進めている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内で勤務する医師を増加させるためには、魅力的な研修環境の整備が重要である。本県では、地域医療再生計画に基づき、各地域の基幹病院を中心に、研修病院の連携により研修を実施する体制を整備したが、その際の研修経費の負担が課題となっている。また、研修担当医師の負担軽減及び研修の充実のため、医師臨床研修の専門技術・知識を持つ人材の育成が課題となっている。本事業を通じて研修及び人材育成経費の一部を支援することにより、地域における魅力的な研修環境の整備に寄与する。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、基幹的な研修機能を有する病院に限定し、研修病院の連携により実施するもので、効果的、効率的に取り組んでいる。また、補助率を 1/2 以内とし事業者負担を求めている。</li> </ul>	

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.25】 医療と介護の総合確保に向けた連携推進事業	【総事業費】 2,980 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口 10 万人当たり医師数 186.5 人 (H24 年 12 月) ⇒194.2 人 (H28 年 12 月)</li> <li>各医療圏における協議の回数 1 回以上 (8 圏域)</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療協議会の開催 (二次医療圏域) における協議 全 25 回 (事業の期間中: 4 回)</li> <li>医療対策協議会の開催 (全県) 全 3 回 (事業の期間中: 1 回)</li> </ul> <p>平成 27 年度から始まる地域医療構想の策定作業等、各区域において医療及び介護資源の総合確保のために必要な協議・調整を継続的に行っていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療及び介護資源の総合的な確保に向けては、関係機関により継続的な協議を行うなど顔の見える関係づくりが重要である。また、限られた資源を有効に活用するためには関係各所との連携体制の構築が不可欠である。</p> <p>地域医療協議会等は、医療関係者を中心に市町・地域住民 (受療者) 等から構成されており、今後の連携体制の構築に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>会議開催に当たっては多くの者の出席のもと協議できるよう、十分に日程調整を行っている。また、可能な限り庁舎内の会場を使用するなど経費の節減に努めている。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・事業を実施する医療機関の数 1 箇所	
事業の達成状況	・事業を実施した医療機関の数 1 箇所 引き続き新生児医療担当医の処遇改善を図ることにより、新生児医療体制の確保に努めていく。	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。  <b>(2) 事業の効率性</b> 補助率を 1 / 3 以内とし、事業者負担を求めている。	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 396,662 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・事業を実施する医療機関の数 72 箇所	
事業の達成状況	・事業を実施する医療機関の数 63 箇所 引き続き本事業を実施することにより産科医等の負担軽減を図っていく。	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当(分娩手当及び帝王切開手当)の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。  <b>(2) 事業の効率性</b> 補助率を 1 / 3 以内とし、事業者負担を求めている。	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 産科医育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・事業を実施する医療機関 1 箇所	
事業の達成状況	・事業を実施する医療機関 0 箇所 引き続き本事業を実施する医療機関の確保に努める。	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。  <b>(2) 事業の効率性</b> 補助率を 1 / 3 以内とし、事業者負担を求めている。	
その他		



### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費】 13,878 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・研修実施者の数 30 人	
事業の達成状況	研修実施者数 21 人 引き続き小児医療に携わる人材を育成し、小児医療体制の充実を図る。	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 小児の救急医療を提供する小児科医等医療従事者を育成することにより、小児の死亡率減少に向けた人材の確保・体制強化を図ることができる。  <b>(2) 事業の効率性</b> 県内唯一の第 3 次小児救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することにより、人材育成の質を確保できるほか、費用の一部を事業者負担とし、効率化を図っている。	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 指導医確保支援事業費助成	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</p> <p>②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 25 年 4 月 39.1% → 平成 30 年 3 月 50%</p> <p>③指導医手当支給医師数 20 人 (10 人×2 病院)</p>	
事業の達成状況	<p>○医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 27 年 4 月 52.2%</p> <p>○指導医手当支給医師数 0 人 引き続き、本事業により指導医の待遇改善を図る病院を支援し、医師の確保及び定着を図っていく。</p> <p>なお、本事業の実施にあたっては、事務担当者説明会等により取り組みを促したが、年度末でもあり各病院において手当新設に時間を要したため、執行率が低下した。平成 27 年度は、関係病院を訪問し事業実施を直接働きかけるなど、執行率向上の取り組みを進めている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若手医師を確保するためには、指導医がいることが必須となっているが、指導医は大学等からの派遣により確保されている。このため、派遣元への姿勢を示す方法として、手当支給による良い待遇を提示することが有効であるが、他の勤務医との差別等が課題となっている。本事業を通じて各病院の手当創設を誘導し、指導医の待遇改善に努力する病院を支援することにより、医師の確保及び定着に寄与する。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、手当の新設（既存は不可）を対象とし、また、同一の病院に対して通算 3 年間を限度とする効率的な制度となっている。また、補助率を 1/2 以内とし事業者負担を求めている。</li> </ul>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 総合診療専門医等育成基盤整備モデル事業費	【総事業費】 22 千円
事業の対象となる区域	賀茂圏域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</p> <p>②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 25 年 4 月 39.1% → 平成 30 年 3 月 50%</p> <p>③総合診療医システム検討委員会 (10 人) 3 回開催</p>	
事業の達成状況	<p>○医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 27 年 4 月 52.2%</p> <p>○総合診療専門医等育成基盤整備モデル事業の打ち合わせ会 (9 人) 1 回開催 引き続き、医療機関等のネットワーク (連携・協力) により、地域医療の中核となる総合診療医を育成するシステムを構築するとともに、他地域から医師を招き入れるため、新たな専門医制度での専門医資格の取得を可能とするプログラムの作成を目指す。</p> <p>なお、本事業の実施にあたっては、検討委員会の開催を 3 回予定していたが、関係者の本事業の趣旨等についての理解を深めるため、参加者を限定した打ち合わせ会 1 回の開催となったため、執行率が低下した。平成 27 年度も引き続き医療関係者の情報交換及び共有を進めるとともに、新たな専門医制度での総合診療専門医の取得に向けた具体的な医療機関の連携方策、プログラム策定を検討する。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賀茂医療圏の人口 10 万人当たりの医療機関に従事する医師数は 133.8 人 (平成 24 年末) と全国平均を大きく下回っており、又、一般病院はいずれも規模は小さく、診療所の医師の高齢化も進んでいる。本事業により地域医療の中核となる総合診療医を育成するシステムを構築し、他地域から医師を招き入れることで、地域における医療提供体制の維持に寄与する。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施にあたっては、管轄保健所との連携を密にするとともに、自治医科大学出身の院長に積極的に働きかけを行うなど、効果的、効率的に進めている。</li> </ul>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 女性医師等就労支援事業費助成	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</p> <p>②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 25 年 4 月 39.1% 平成 30 年 3 月 50%</p> <p>③女性医師支援委員会の開催 2 回</p> <p>④女性医師の会に参加した女性医師数 県医師会女性会員 100 人以上</p>	
事業の達成状況	<p>○女性医師支援委員会の開催 1 回</p> <p>○地域保健部打合会の開催 1 回</p> <p>○女性医師支援フォーラムの開催 1 回 (講師等含め約 50 人出席) 引き続き、本事業により女性医師の離職防止、再就業支援等の総合的な就労支援体制の整備を図っていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、女性医師の数は大きく増加し (H8→H22 増加率約 1.78 倍) 地域住民の生命を守る急性期病院等において重要な役割を担う若手、中堅の女性医師も増加しており、その離職防止、再就業支援が課題となっている。</li> </ul> <p>本事業を通じて、女性医師の総合的な就労支援体制を整備することにより、女性医師の確保及び定着に寄与する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約 4 千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効果的、効率的に進めている。</li> </ul>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護職員確保対策事業費（新人看護職員研修事業）	【総事業費】 244,874 千円
事業の対象となる区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②事業実施病院数 60 病院	
事業の達成状況	(1) 病院が実施する新人看護職員研修 ○実施施設数 57 施設に助成 ○参加人数 1182 人 (2) 多施設合同研修 13 日 423 人受講 (3) 研修責任者研修 5 日 24 人受講 (4) 教育担当者等研修 7 日 94 人受講	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員（免許取得後に初めて就労する者）に基本的な臨床実践能力を獲得させる研修の実施により、看護の質の向上及び早期離職防止を図る有効な事業である。また、研修は厚生労働省が定めたガイドラインに則し、研修の質・量とも充実させている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 自施設に就職した新人看護職員を対象とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。また、自施設での教育が困難な施設に就職した看護職員を対象に、看護協会が集合研修を実施することで、どの施設に就職しても一定の新人教育を受けることができる。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護職員指導者等養成事業費	【総事業費】 92,375 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数 (平成 28 年 12 月 961.2 人) ②専門分野別研修 5 分野定員 105 名で実施	
事業の達成状況	(1) 看護教員継続研修会 2 回 91 人受講 (2) 専任教員養成講習会 1 回(約 8 か月間) 29 人受講 (3) 認定看護師養成課程 2 施設に助成。5 分野(約 6 か月間)62 人受講	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護教員及び看護職員の指導的立場の者の養成と継続的な資質の向上を図るために有効な事業である。 特に、平成 26 年度は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める看護師等養成所の専任教員養成研修を行うとともに、近年の医療の高度化、専門化及び国民の医療ニーズの多様化等に対応できる認定看護師の養成を支援するなどした。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専任教員養成講習会は、県内の看護学校等の計画的な受講を促し、今回も予定どおりの受講者(定員：30 人)を得られた。 また、認定看護師の養成については、教育課程を設置する県立がんセンター及び県看護協会への助成制度として運用しており、自助努力による効率的な運営を支援している。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護職員養成所運営費助成	【総事業費】 935,260 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数 (平成 28 年 12 月 961.2 人) ②事業実施施設 7 施設	
事業の達成状況	7 校 8 課程(学生数 783 人)に助成	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容の充実と質の高い看護職員の確保を図るために有効な事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等養成所が教育環境を充実させ、安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 医療施設設備等整備事業費助成（医療従事者養成所設備整備事業費助成）	【総事業費】 58,480 千円
事業の対象となる区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②事業実施施設数 2 施設	
事業の達成状況	2 施設に助成 ○歯科衛生士養成所のユニット台 7 台、実習台 35 台ほか	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性</b> 医療従事者の養成所の設備整備経費の一部を助成するもので、看護職員及び歯科衛生士養成所の教育環境の充実を図るために有効な事業である。  <b>（2）事業の効率性</b> 補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる。	
その他		



### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 病院内保育所運営費助成	【総事業費】 926,274 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数 (平成 28 年 12 月 961.2 人) ②事業実施病院数 46 病院	
事業の達成状況	42 施設に助成	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内保育所の運営費を助成することにより、医師・看護師等医療従事者の離職防止及び未就業有資格者の再就業の促進を図るために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国庫補助事業の時と同様に、補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定するとともに、補助率を 2/3 として事業者負担を求めることで、効率的な運営を促進することができる。</p>	
その他	従来の国庫補助事業のときよりも実際の施設規模に適した制度とするため基準単価及び規模分類を見直すとともに、加算制度として延長保育加算を新設した。	

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 看護職員等へき地医療機関就業促進事業	【総事業費】 725 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数 (平成 28 年 12 月 961.2 人) ②対象病院体験事業 4 病院×1 回開催、参加者 1 病院 10 人以上	
事業の達成状況	2 病院に助成 ○公益社団法人地域医療振興協会伊豆今井浜病院 3 日間実施、20 人参加 ○浜松市国民健康保険佐久間病院 1 日間実施、10 人参加	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員等の確保が特に困難な、へきち地に所在する病院における看護学生等を対象にしたセミナー等の実施は、へき地医療機関への就業を誘導するために有効な事業である。  <b>(2) 事業の効率性</b> 補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 看護職員確保対策事業費(ナースセンター事業)	【総事業費】 59,341 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数 (平成 28 年 12 月 961.2 人) ②ナースバンク利用者の就業者数年間 700 人	
事業の達成状況	(1) 就業相談件数 6639 件 (2) ナースバンク登録者の就業者数 761 人 (3) 再就業準備講習会受講者 101 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(平成 4 年 6 月 26 日法律第 86 号)に基づき県看護協会を静岡県ナースセンターとして指定し、実施(委託)しており、未就業看護職員の就業支援等に有効な事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ナースバンク登録者の就業者数は平成 23 年度の 676 人から平成 26 年度は 761 人と 85 人増加している。 また、事業計画を県が確認し、四半期ごとの実績報告を求めるなどして、事業の進捗状況を常に把握しながら、事業を推進している。</p>	
その他	遠隔地でこれまでナースセンターの支援が行き届かなかった地域(下田市及び浜松市天竜区)に就業相談窓口を設置し、就業支援を充実させた。	

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 看護師勤務環境改善施設整備事業費助成（医療従事者勤務環境改善施設整備事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	賀茂地域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②事業実施病院数 2 病院	
事業の達成状況	助成実績なし	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員が働きやすい合理的な病棟づくり及び看護師宿舎の個室化整備に係る経費の一部を助成することにより、看護職員の離職防止及び定着促進を図るために有効な事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業者負担を求めることで、真に必要な事業に限定していくことができる。ただし、平成 26 年度の助成実績はない（計画：2 病院）。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 看護職員就業環境改善事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数 (平成 28 年 12 月 961.2 人) ②事業実施病院数 14 病院	
事業の達成状況	助成実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 短時間正職員制度等の多様な勤務形態の導入は、看護職員の負担軽減に役立つものであり、その導入を誘導するものとして、有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院側の迅速な検討と実施を促進するため、助成対象年度を制度導入の年度のみに限定した。 事業執行が平成 26 年 12 月の基金造成後となり、病院にとって利用しにくい補助事業となったため、助成実績はない。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 看護職員就労環境改善事業費（看護補助者活用促進）	【総事業費】 1,019 千円
事業の対象となる区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数（平成 28 年 12 月 961.2 人） ②看護補助者活用推進のための研修会 1 回以上開催、参加者 60 人以上	
事業の達成状況	県内病院の看護部長等を対象とした研修会を 1 回開催(63 人受講)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員の負担軽減のために、他の職種との適切な業務分担は重要であり、そのために看護補助者の有効活用を促進するために有効な事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療勤務環境改善支援センター事業の実施に合わせて、各医療機関において医療関係職種間での適切な業務分担を推進していくことが期待できる。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,257 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人当たり看護職員従事者数 (平成 28 年 12 月 961.2 人) ②説明会 1 回 ③医療勤務環境改善の取組のための研修会 1 回以上開催、参加者 80 人以上 ④アドバイザー派遣 10 回以上	
事業の達成状況	(1) 病院職員対象の研修会 1 回開催(81 人受講) (2) アドバイザー派遣 11 回	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成 26 年 10 月 21 日に「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」(以下「支援センター」という。)を設置した。 支援センターは、医療機関が新たに行う勤務環境改善計画の策定及び実施に当たり、医療機関からの要請に応じ、社会保険労務士や医業経営コンサルタント等を派遣し、指導・助言を行うものであり、医療従事者の勤務環境改善を推進するために有効な事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療法の改正により始まった新たな取組であり、関係団体への委託により支援センターの運営を行う方法もあったが、まずは県としてこれに取組むことで、事業を推進している。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成	【総事業費】 1,815 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①人口 10 万人あたり医師数 平成 24 年 12 月 186.5 人 → 平成 28 年 12 月 194.2 人 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ②研修会 4 回開催、参加者 100 人以上	
事業の達成状況	○研修会 3 回開催 参加者 132 人 引き続き、本事業により医師・看護師事務作業補助者の質的向上を目指し、定期的な生涯教育システムの整備を図っていく。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関における各種事務作業の中で、医師の日常業務をサポートする、いわゆる「医療クレーク」の存在・役割は、医師の勤務環境を改善する上で有効であるが、その定期的な生涯教育のシステム整備が課題となっている。</li> <li>本事業を通じて医師・看護師事務作業補助者の定期的な生涯教育システムを整備し、その質的向上を図ることにより、医師の勤務環境改善に寄与する。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約 4 千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効果的、効率的に進めている。</li> </ul>	
その他		



### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 小児救急医療対策事業	【総事業費】 606,655 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・小児 2 次救急医療提供医療圏 9 医療圏 (平成 26 年度) →12 医療圏 (全医療圏)	
事業の達成状況	小児 2 次救急医療提供医療圏 9 医療圏	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療体制を確保することは、乳幼児の死亡率低減において有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町を通じた間接補助金とすることで、1 病院で対応可能なエリアに限定しない、地域一体的な小児救急医療の提供を図ることができる。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 41,620 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>・小児救急電話相談の相談電話回線の増（2回線→3回線）による相談件数の増加</p> <p>&lt;相談件数&gt;</p> <p>2回線：2,608/月（25年度月平均実績）</p> <p>→3回線及び時間拡大：3,000件以上/月（平成27年3月から事業開始予定）</p>	
事業の達成状況	平成 27 年 3 月実績 2,879 件	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>電話相談による初期小児救急医療のトリアージを行うことで、2次救急病院への小児救急患者の集中を緩和し、小児科医の負担軽減を図ることができ、小児救急医療体制の維持・確保に有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業の企画提案競技を実施し、事業の質の確保及び価格の競争による事業の効率化を図っている。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 がん医科歯科連携推進事業費	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①推進会議を開催 (1 回以上) ②各郡市歯科医師会 (全 19 箇所) において、地域の歯科医師を対象とした研修会の開催 1 郡市歯科医師会あたり 2 日開催、参加者 20 人以上	
事業の達成状況	①推進会議を 2 回開催 ②研修会を 1 回開催 (84 名参加)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> がんの手術や放射線治療に際し口腔領域のケアを適切に行うことで平均在院日数が減少することが近年明らかになってきた。本事業は、患者の早期回復と生活支援のために、適切な口腔ケアを普及させることを目的とした研修会であり、県内に普及するには有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 郡市区歯科医師会ごとに少人数の研修会を開催するのではなく、会場を集約して研修を実施した。また、医科主治医へ円滑に情報提供を行うため、趣旨に賛同した歯科医療機関の一覧表を作成した。</p>	
その他	静岡県は、がん治療における医科歯科連携に先駆的に取り組んで来た。このたび、がん周術期の医科歯科連携が全国的に推進されるにあたり、あらためて全国共通用がんテキストを基盤とした研修を実施し、他都道府県における標準的な対応方法を理解したうえで、本県の先進性を理解できるよう配慮した。	

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48】 糖尿病対策医科歯科連携事業費	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①糖尿病に係る医療従事者講習会 3 回開催、参加者 150 人以上 ②糖尿病に係る講演会準備検討委員会開催	
事業の達成状況	①糖尿病治療を積極的に行う医科診療所を会場に教育講演を 3 箇所を実施 (計 114 名参加) ②教育講演準備委員会 (3 回、委員 7 名)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>糖尿病の悪化と歯周病の悪化は関連があり、歯周病治療を行うと糖尿病が改善するとの報告がされている。本事業は、糖尿病の治療を行う医療従事者と患者を対象に知識の普及を図るものであり、糖尿病の重症化予防に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>糖尿病患者会を有する医療機関において、医療従事者と患者を対象に教育講演を行うこととしており、日常の診療を通して多くの患者に知識を普及できる者、知識を必要としている者に確実に知識を普及することができる。</p>	
その他	糖尿病においては重篤な合併症が発生し生活の質が急激に悪化することがあるため、一般住民を対象とする普及啓発事業ではなく、重症化予防に絞った教育講演を行うこととした。	